



**SAGA
2024**

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

佐賀のスポーツシーンを支える
ボランティア「サガンティア」

Sagantier!

選手団サポーター養成講座テキスト

2024 10 / 26 (土) ▶ 10 / 28 (月)

目次

第 1 章	オリエンテーション	…	1
第 2 章	パラスポーツについて	…	13
第 3 章	SAGA2024全障スポで実施する競技について	…	23
第 4 章	障がい者福祉概論	…	37
第 5 章	肢体不自由のある人について	…	48
第 6 章	肢体不自由のある人へのサポート	…	51
第 7 章	視覚障がいのある人について	…	57
第 8 章	視覚障がいのある人へのサポート	…	61
第 9 章	聴覚障がいのある人について	…	68
第 10 章	聴覚障がいのある人へのサポート1(手話)	…	78
第 11 章	聴覚障がいのある人へのサポート2(要約筆記)	…	80
第 12 章	内部障がいのある人へのサポート	…	86
第 13 章	知的障がいのある人へのサポート	…	92
第 14 章	精神障がいのある人へのサポート	…	100
第 15 章	おもてなし・選手団サポーターとしての心構え	…	104
参 考	佐賀県のスポーツに関する取り組み 大会イメージソング	…	113

第1章 オリエンテーション

1 SAGA2024全障スポ(第23回全国障害者スポーツ大会)って?

(1) 目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される国内最大のパラスポーツの祭典です。

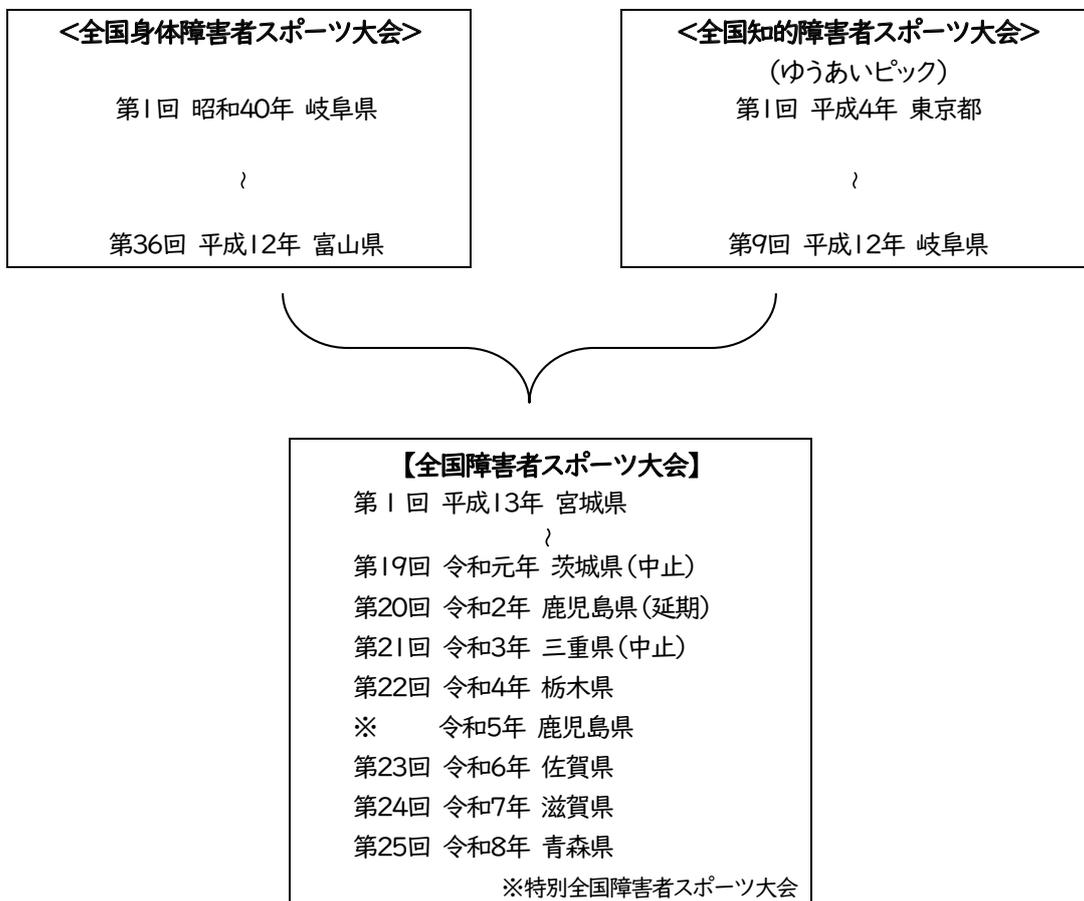
(2) 開催の経緯

全国障害者スポーツ大会は、平成13(2001)年に、それまで別々に開催されていた「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会」が統合され、宮城県で第1回大会が開催されました。

以降、オリンピック終了後に開催されるパラリンピックと同様に、毎年国民体育大会終了後に開催されています。(なお、国民体育大会の名称は、SAGA2024から、国民スポーツ大会へと変わります。)

また、平成20(2008)年に大分県で開催された第8回大会から、精神障がいのある人のバレーボールも正式競技になり、身体・知的・精神の障がいのある人が一体となって行う現在の形となりました。

令和6(2024)年に佐賀県で開催される大会は、第23回大会となります。



(3) 大会の愛称等

① 大会の愛称

SAGA 2024 国スポ
全障スポ
新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

② スローガン

感動する。魂が揺さぶられる。年齢や国境を超えて、人と人がつながる。心身ともに健やかになる。スポーツには、人間の根源的な喜びを生み出すチカラがあります。
SAGA2024から、すべての人にスポーツのチカラを届ける。
新しい大会へ。ぜひ一緒に。

③ 全国障害者スポーツ大会シンボルマーク



21世紀の「21」をモチーフに、障がい者の「走る」、「跳ぶ」、「泳ぐ」姿をデザインしています。また、4つのカラーは、北海道→青(海)、本州→緑(大地)、四国→黄(光)、九州・沖縄→赤(太陽)を表し、全国のパラスポーツの交流の場として、人々との交流、地域との連帯を深める「全国障害者スポーツ大会」の未来への飛躍をシンボライズしています。

④ ピクトグラム

佐賀県内外で活躍する実在のアスリートのシルエットを元にしたピクトグラムを作成しています。

(4) 開催基本方針

次の3つを基本方針とします。

する 「する」選手も、選手でない人も参加できる大会へ

誰もがスポーツを楽しめるよう、参加機会をつくります!

・デモンストレーションスポーツ競技体験会の実施 ・オープン競技体験会の開催

観る 「観る」エンターテインメント性の高い大会へ

多くの方々が興味を持って観戦し、感動を共有できる場面をつくります!

・ゆかりのある選手を取り上げた番組の制作 ・パブリックビューイングの実施

支える 「支える」みんなで力を合わせ、つくる大会へ

佐賀県の魅力発信とおもてなしで、選手や大会を支えます!

・大会ボランティアや選手への応援 ・クリーンアップ運動

(5) 主催者

【中央主催者】

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省

【開催地主催者】

佐賀県

佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、鹿島市、小城市、嬉野市、基山町

上峰町、白石町、太良町

一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会、佐賀県障がい者スポーツ指導者競技会、

一般社団法人佐賀県身体障害者団体連合会、佐賀県精神保健福祉連合会、

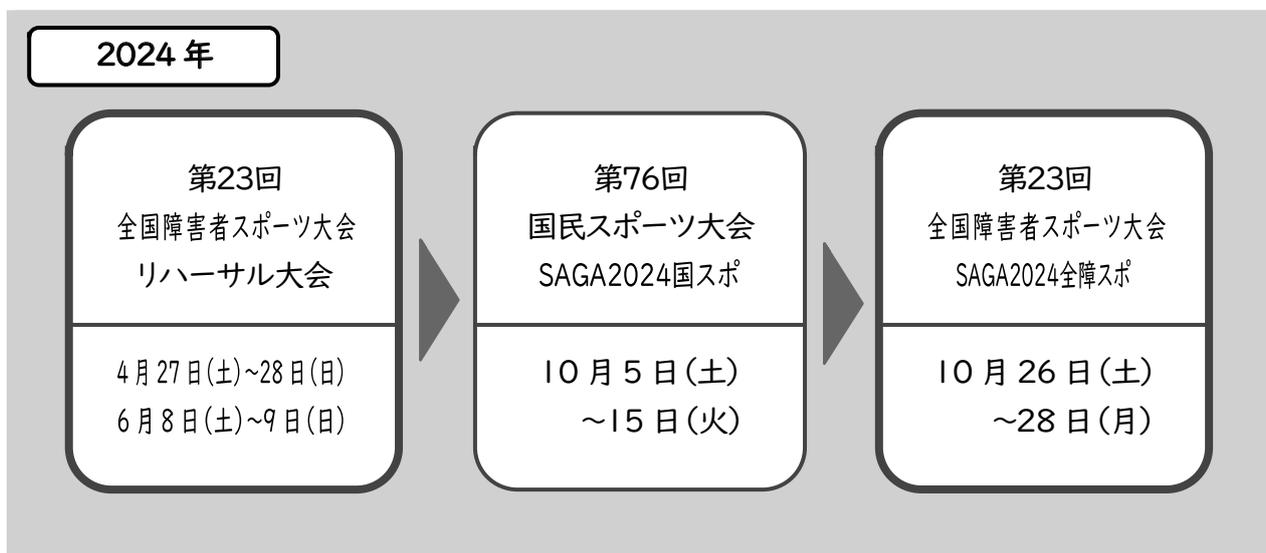
一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会、一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会、

一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会、佐賀県難聴者・中途失聴者協会、

公益社団法人日本オストミー協会佐賀県支部、佐賀県聴覚障害者サポートセンター

(6) 開催期日

- 【本大会】 令和6(2024)年10月26日(土)~28日(月)
 【リハーサル大会】 令和6(2024)年4月27日(土)~28日(日)
 令和6(2024)年6月8日(土)~9日(日)



(7) 大会日程

大会関連の日程を次のとおりとします。

10月24日 (木)	10月25日 (金)	10月26日 (土)	10月27日 (日)	10月28日 (月)	10月29日 (火)
選手団来県	選手団来県 監督会議 全国代表者会議 公式練習会	開会式	競技	閉会式	選手団離県

(8) 開催競技及び会場等

【正式競技】

開・閉会式及び14競技が、次のとおり、県内11市町で開催されます。

競技名等		会場	所在地
開・閉会式		SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム	佐賀市
個人 競技	陸上競技(身・知)	SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム	佐賀市
	水泳(身・知)	SAGAサンライズパーク SAGAアクア	佐賀市
	アーチェリー(身)	鹿島市陸上競技場	鹿島市
	卓球(身・知・精) [サウンドテーブルテニス(身)を含む]	基山町総合体育館 基山町民会館	基山町
	フライングディスク(身・知)	伊万里市国見台陸上競技場	伊万里市
	ボウリング(知)	ボウルアーガス	佐賀市
	ボッチャ(身)	U-Spo(嬉野市中央体育館)	嬉野市
団体 競技	バスケットボール(知)	唐津市鎮西スポーツセンター体育館	唐津市
	車いすバスケットボール(身)	唐津市文化体育館	唐津市
	ソフトボール(知)	太良町 B&G 海洋センター運動広場	太良町
	グラウンドソフトボール(身)	白石町総合運動場(白石中央公園多目的広場)	白石町
	バレーボール(身)	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ	佐賀市
	バレーボール(知)	サロンパス®アリーナ	鳥栖市
	バレーボール(精)	小城市芦刈文化体育館	小城市
	サッカー(知)	駅前不動産スタジアム 鳥栖市陸上競技場	鳥栖市
	フットソフトボール(知)	上峰町中央公園多目的広場	上峰町

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技

知：知的障がい者が出場できる競技

精：精神障がい者が出場できる競技

【オープン競技】

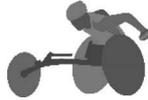
パラスポーツの普及・振興並びに障がいに対する理解を深めるため、正式競技以外の競技として、各主催団体が主体となって8競技を実施します。

競技名等	主催団体	会場	所在地
ウォーキングフットボール	佐賀県サッカー協会 障がい者サッカー委員会	SAGAサンライズパーク SAGAプラザ	佐賀市
スポーツウエルネス吹矢	佐賀県スポーツウエルネス吹矢協会	CableOne SPORTS PARK (武雄市民体育館)	武雄市
ソーシャルフットボール	日本ソーシャルフットボール協会	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ	佐賀市
卓球バレー	日本卓球バレー連盟、 佐賀県卓球バレー協会	基山町総合体育館	基山町
電動車椅子サッカー	日本電動車椅子サッカー協会	U-Spo (嬉野市中央体育館)	嬉野市
パラサーフィン	Japan Adaptive Surfing Team 佐賀支部	東の浜(虹の松原周辺)	唐津市
ふうせんバレーボール	佐賀県ふうせんバレーボール協会	上峰町体育センター 上峰中学校体育館 上峰小学校体育館	上峰町
ブラインドテニス	NPO 法人 スポーツラボ GABAI さが	神埼中央公園体育館	神崎市

(9) 団体競技参加チーム数及び選手数

47都道府県及び20指定都市が選手団を編成し、約3,640人の選手、約2,000人の役員(監督・コーチ等)の合計約5,640人が大会に参加します。

ア 個人競技参加選手数

競技名	参加選手数	参加種目の内容
 陸上競技	960人	トラック競技 跳躍競技 投てき競技
 水泳	310人	自由形 平泳ぎ 背泳ぎ バタフライ
 アーチェリー	70人	50m・30mラウンド 30mダブルラウンド
 卓球 [サウンドテーブルテニスを含む]	460人	卓球 サウンドテーブルテニス
 フライングディスク	400人	アキュラシー ディスタンス
 ボウリング	200人	
 ボッチャ	140人	
合計	2,540人	

(注)個人競技の参加申込みは、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則」に定めるところによります。

イ 団体競技参加チーム数及び選手数

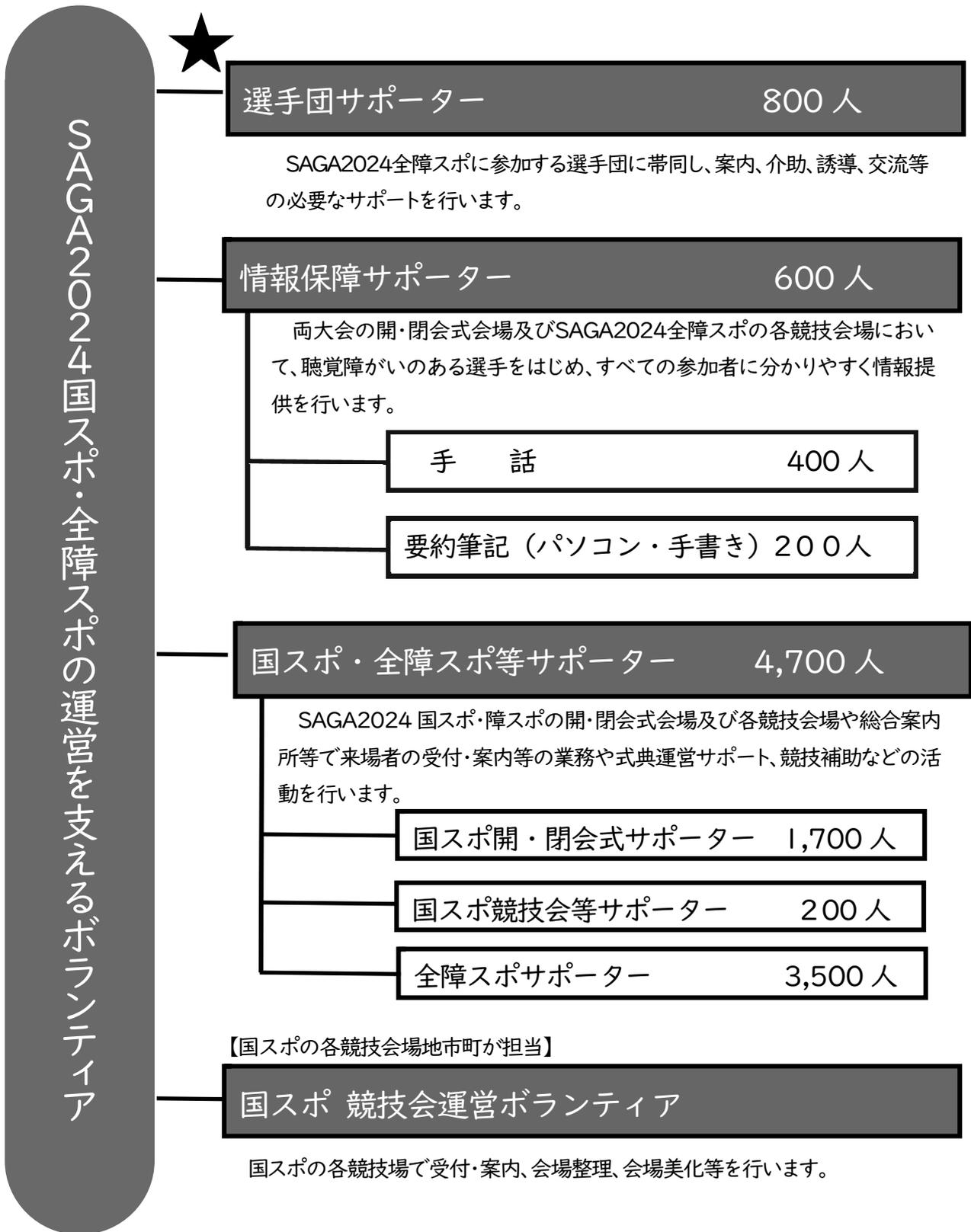
競技名		区分	チーム数及び選手数 ※()内は1チームあたりの選手数
	バスケットボール	男女別	14チーム(12人) 168人
	車いすバスケットボール	男女混合可	7チーム(12人) 84人
	ソフトボール	男女混合可	7チーム(15人) 105人
	グラウンドソフトボール	男女混合可	7チーム(15人) 105人
	バレーボール(聴覚障がいの部)	男女別	14チーム(12人) 168人
	バレーボール(知的障がいの部)	男女別	14チーム(12人) 168人
	バレーボール(精神障がいの部)	男女混合	7チーム(12人) 84人
	サッカー	男女混合可	7チーム(16人) 112人
	フットソフトボール	男女混合可	7チーム(15人) 105人
合 計			84チーム (1,099人)

(注)各競技とも、ブロック代表6、開催県1の7チームを予定しています。

2 Sagantier!の概要

(1) 国スポ・全障スポを支えるボランティア(Sagantier!)

SAGA2024国スポ・全障スポを成功させるため、多くのボランティアの方々が活躍します。みんなで協力して、両大会を盛り上げましょう。



3 選手団サポーターの役割

(1) 役割

選手団サポーターは、大会に参加する選手が快適な環境のもとで競技を行うことができるよう、案内、介助、誘導等のサポートを行い大会運営の円滑化を図るとともに、選手との交流を通じて、大会を一緒に盛り上げます。

(2) 人数(計画)

800名

(3) 活動内容

佐賀県を含む全国の67選手団(47都道府県・20政令指定都市)の中で、担当になった選手団と行動を共にし、実施本部員(県職員)とともに、次のような活動を行います。

- 選手の荷物管理、弁当・毛布の配布
- 選手団控所や各競技会場集合場所への案内、誘導、移動介助、情報伝達
- 選手の応援、選手との交流活動
- ふれあい広場への案内、誘導 等

(4) 活動期間

令和6(2024)年10月25(金)~10月28日(月)まで

[大会期間 令和6(2024)年10月26日(土)~28日(月)]

(5) 主な活動内容(先催県の例)

① 1日目…公式練習日



【実施本部員と打合せ】



【出迎え・誘導・移動介助】



【練習の補助】

② 2~4日目…開・閉会式、競技日



【開会式の様子】



【選手へのドリンク運び】



【弁当の引換、運搬】



【毛布の借用、運搬】



【選手との昼食】



【選手の応援】



【ふれあい広場でのお買い物】



【閉会式後の出迎え】



【バスまでの誘導、見送り】

5 大会までの流れ

<p>令和5(2023)年度 (開催1年前)</p>	<p>養成 研修</p>	<p>◎ 養成研修 日時:2023年8月~2024年8月 場所:各養成協力校</p>
<p>令和6(2024)年度 (開催年度)</p>		<p>○ リハーサル大会 2024年4月~6月</p> <p>◎ 大会直前説明会 場所:各養成協力校等 内容:競技会場等の確認、業務内容(業務必携)の説明、留意事項 等</p> <p>○ 総合リハーサル(開・閉会式)</p> <p>◎ SAGA2024全障スポ 令和6(2024)年10月26日(土)~28日(月)</p>

◎…選手団サポーターの活動 ○…関連行事(活動は、ありません。)

※ 内容については予定であり、変更する場合があります。

第2章 パラスポーツについて

1 パラスポーツとは？

「パラスポーツ」という言葉があるからと言って、障がいのある人のための特別なスポーツがあるわけではありません。障がいのない人を基準に行われているスポーツのルールや方法をそのまま適用することが、「困難」、「危険」、もしくは「障がいを悪化させる」などの恐れを解消し、障がいのある人も安全に楽しく、かつ公平にスポーツを行うことができるよう、障がいの状態に合わせて、競技規則や用具を一部変更したスポーツを、広く「パラスポーツ」といいます。

2 パラリンピックについて

国際的なパラスポーツ大会の代表的なものとして、オリンピックと同じ年に同じ場所で開催されるパラリンピックがあります。

パラリンピックは、イギリスの国立戦傷脊髄損傷者病院の院長であった L.グットマン博士が、第2次世界大戦で障がいを負った兵士たちのリハビリとして「手術よりスポーツを」の理念で治療にスポーツを採用したのが始まりです。このとき、博士が戦傷者たちに与えた「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に生かせ!」という言葉は、障がいのある人々にスポーツを通じて励ます言葉として、現在もなお、世界中で語り継がれています。

もともとは戦傷者のリハビリとして始まったスポーツが、いつしかレクリエーションスポーツ、競技スポーツへと広がり、更には国際的な競技大会が開催されるまでになり、現在のパラリンピックへと発展しました。

3 日本のパラスポーツ大会

わが国におけるパラスポーツは、明治時代から学校体育の中で細々と進められてきましたが、1964年に日本で開催された東京パラリンピックを契機に広まりました。各国の選手たちが力強く活躍し、明るく振る舞う自信に満ちた姿を目にし、日本でも身体障害者スポーツ大会を毎年恒例の行事として実施しようという気運が高まり、翌年の1965年に、国民体育大会が開催された岐阜県で「第1回全国身体障害者スポーツ大会」が開催され、以降も国民体育大会にあわせて毎年行われるようになりました。

このように、パラスポーツが広まるにつれ、障がいのある人自身のスポーツに対する意識も、リハビリの延長としてではなく、「楽しむスポーツ」「競技するスポーツ」へと広がり、1998年に、わが国で開催された長野パラリンピック冬季大会は、パラスポーツを通して、障がい者の自立と社会参加の推進、障がいに対する国民の理解促進に大きな役割を果たしました。

全国障害者スポーツ大会は、そのような障がい者の自立と社会参加、国民の理解促進などを目的として、1965年から身体障がいのある人を対象に開催されてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、1992年から知的障がいのある人を対象に開催されてきた「全国知的障害者スポーツ大

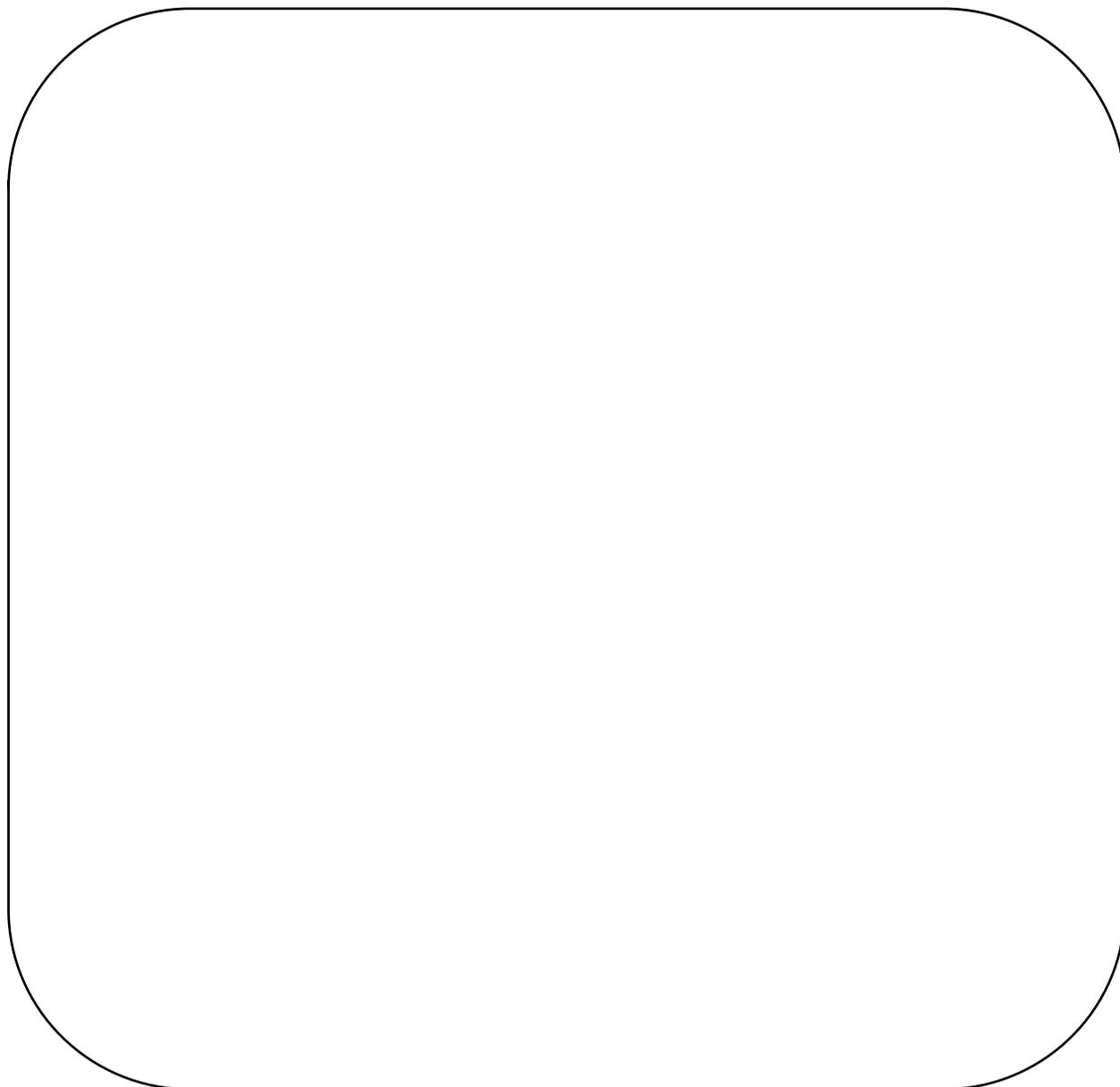
会」が統合された国内最大のパラスポーツの祭典で、2001年に宮城県で第1回大会が開催されました。2024(令和6)年に開催される「SAGA2024全障スポ」は、第23回大会にあたります。

4 最近のパラスポーツ

日本においても、パラスポーツの「高度化」が進展し、さまざまな問題が生じるようになりました。例えば、スポーツ競技は身体的な優劣を競うものであるため、パラスポーツが競技スポーツとして発展すればするほど、より重い障がいがある人が参加しにくくなっていくという問題が起こっていると指摘されています。

そのような中、近年注目されているのが「アダプテッド・スポーツ (adapted sports)」という考え方は。障がいのある人や女性、子どもなど、対象を限らず全ての人々が参加できるスポーツ(レクリエーションも含みます。)などの身体活動をいいます。

メモ欄



【日本におけるパラスポーツの歴史】

年	できごと
1951年	東京都で身体障がい者のスポーツ大会開催
1962年	国際ストック・マンデビル大会(イギリス)への日本選手団初参加
1963年	日本ろうあ体育協会(日本ろう者スポーツ協会)設立 厚生省社会局長通知「身体障害者スポーツ振興について」で身体障がい者のスポーツの振興を図る(補助制度設立など)。
1964年	第2回パラリンピック競技大会開催(東京都) *車いす使用者の大会。 パラリンピック終了後、2部として国内のスポーツ大会を開催。
1965年	第1回全国身体障害者スポーツ大会開催(岐阜県) 日本身体障害者スポーツ協会設立
1966年	身体障害者スポーツ指導者講習会開始
1970年	第1回日本車いすバスケットボール選手権大会開催 *競技別の大会
1975年	第1回極東・南太平洋障害者スポーツ大会開催(大分県) 通称:フェスピック(対象は内部障がいを除く身体障がいと知的障がい)
1981年	第1回スペシャルオリンピック全国大会開催(神奈川県) *知的障がい者国内初の全国規模の競技大会 第1回大分国際車いすマラソン大会開催 *国際障がい者年記念事業
1985年	日本身体障害者スポーツ協会公認身体障害者スポーツ指導者制度設立
1991年	ジャパンパラリンピック開催(東京都/陸上競技・水泳) 日本身体障害者陸上競技選手権大会開催(大阪府) *競技性を高める。
1992年	第1回全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)開催(東京都) *知的障がい者の全国大会

年	できごと
1998年	<p data-bbox="368 219 938 257">第7回パラリンピック冬季大会開催(長野県)</p> <p data-bbox="368 271 692 309">*知的障がい者が初参加</p>
1999年	<p data-bbox="368 367 1385 450">「日本身体障害者スポーツ協会」が「日本障害者スポーツ協会」と名称変更(身体と知的を統合)</p> <p data-bbox="368 463 836 501">日本パラリンピック委員会設立(JPC)</p>
2000年	<p data-bbox="368 553 804 591">日本知的障害者スポーツ連盟設立</p> <p data-bbox="368 604 979 642">日本障害者スポーツ協会が日本体育協会に加盟</p>
2001年	<p data-bbox="368 696 959 734">第1回全国障害者スポーツ大会開催(宮城県)</p> <p data-bbox="400 748 651 786">*身体と知的を統合</p>
2008年	<p data-bbox="368 840 959 878">第8回全国障害者スポーツ大会開催(大分県)</p> <p data-bbox="400 891 975 929">*精神障害者バレーボールが正式競技となる。</p>
2011年	<p data-bbox="368 990 628 1028">スポーツ基本法施行</p> <p data-bbox="368 1041 1385 1124">昭和36年に制定されたスポーツ振興法が改正され、「全国障害者スポーツ大会」が、法に明記されることとなった。</p>
2014年	<p data-bbox="368 1176 927 1214">国におけるパラスポーツに関する事業の移管</p> <p data-bbox="368 1227 1385 1310">スポーツ振興の観点から一層推進していくため、厚生労働省から文部科学省に移管することとなった。</p>
2021年	<p data-bbox="368 1368 852 1406">東京2020パラリンピック競技大会開催</p> <p data-bbox="368 1420 1235 1458">「日本障がい者スポーツ協会」が「日本パラスポーツ協会」と名称変更</p>
2024年	<p data-bbox="368 1512 979 1550">第23回全国障害者スポーツ大会開催(佐賀県)</p>

【佐賀県におけるパラスポーツのあゆみ】

年	できごと
1976年	第12回全国身体障害者スポーツ大会(若楠大会)開催
1979年	佐賀県身体障害者スポーツ協会設立
1983年	佐賀県総合福祉センター(体育館)供用開始
2000年	佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会設立
2001年	佐賀県障がい者スポーツ協会設立
2002年	第1回佐賀県障害者スポーツ大会開催
2014年	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会へ法人化
2022年	一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会へ名称変更
2024年	第23回全国障害者スポーツ大会(SAGA2024全障スポ)開催

5 全国障害者スポーツ大会における障がい区分(クラス分け)

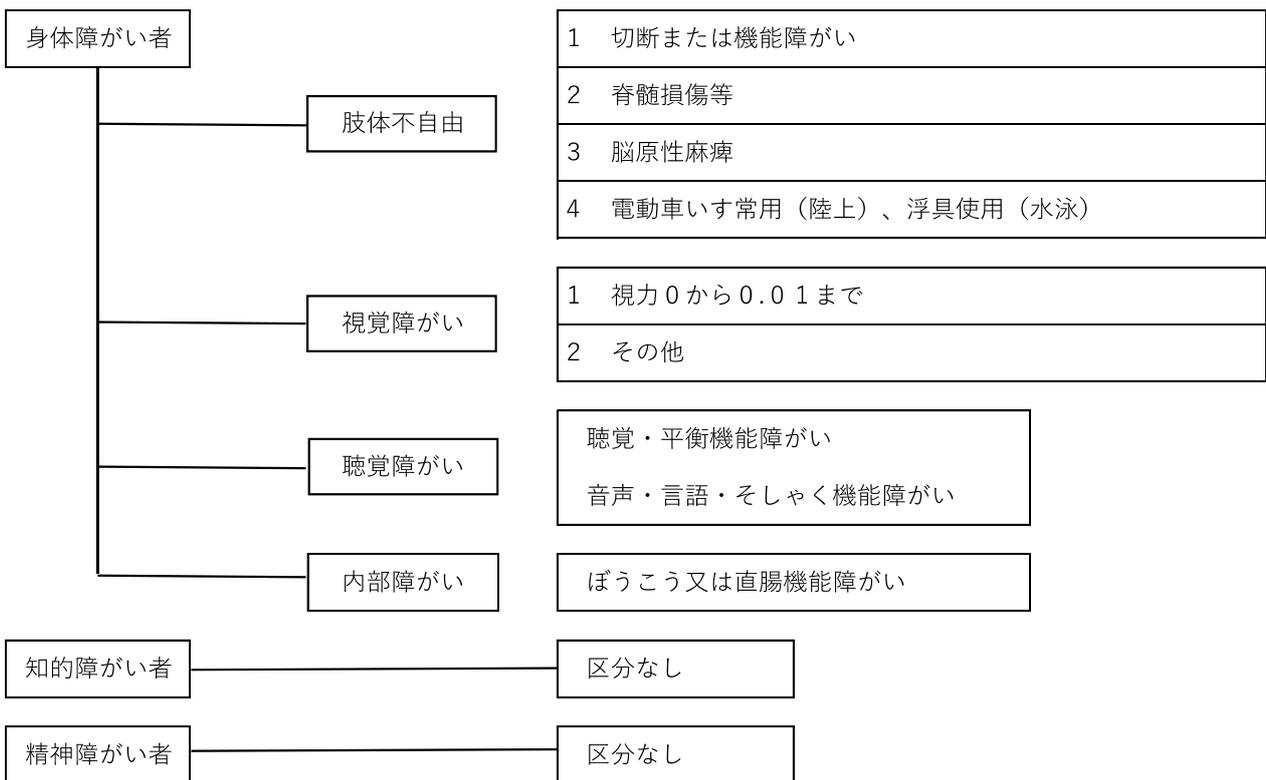
障がいのある人の競技は、障がいの種類や程度によって競技成績が大きく左右されます。このため、競技毎に障がいをいくつかに分け、同じ障がい区分の人たちの中で競技することとしています。

競技者の年齢も、競技成績に影響があると考えられるため、年齢による区分を、身体障がい者は2区分、知的障がい者は3区分としています。

身体障がい者:1部(39才以下) 2部(40才以上)
 知的障がい者:少年の部(19才以下) 青年の部(20~35才)
 壮年の部(36才以上)

(注)上記の区分は、全国障害者スポーツ大会のために制定されており、国際大会や各競技団体が実施する競技会とは異なります。

<障がい区分>



(1) 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

			競走						跳躍			投てき						
			※2 50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	※1 4×100m リレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーントバグ投	
		区分番号	障害区分															
肢体不自由	1	上肢	1	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
			2	◎	◎				◎		▲	◎	◎					
			3	◎	◎						▲	◎	◎					
		下肢	4	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
			5	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
			6	◎	◎								◎		◎	◎	◎	
			7	◎									◎		◎	◎	◎	
			8												◎	◎	◎	
	体幹	9	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
	2	で脳原性麻痺 使用 以外	10	◎	◎					◎								◎
			11		◎	◎		◎	◎	◎								◎
			12		◎	◎		◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎
			13		◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎
			14		◎	◎		◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎
	15		◎	◎		◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎		
3	(脳性麻痺、脳外傷等)	16	◎						◎								◎	
		17	◎						◎								◎	
		18	◎						◎						◎	◎		
		19	◎	◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎		
		20													◎	◎	◎	
		21	◎	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4		22	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		23								◎								◎
視覚障害 ※5		24	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		
		25	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害		26	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎		
知的障害		27	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎		
内部障害		28	◎					◎				◎	◎		◎	◎		

※1 4×100mリレーは男女混合とする。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害であってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【注】競争競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

(2) 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

			自由形	背泳ぎ	平泳ぎ	バタフライ						
			2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	※ 1 フ リ ー リ ー m	※ メ ド レ ー リ ー m		
			区分 番号		障害区分							
肢体 不 自 由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○		
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○		
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○		
	2	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○		
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○		
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	3	上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	4	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○		
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎				
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
3	(脳性脳原性麻痺、脳外傷等)	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎				
		18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎		
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
2	視覚障害 ※2	21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎				
2	視覚障害 ※2	23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害		25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
知的障害		26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△

※1 リレー、メドレーリレーは男女混合とする。障害区分のスタートは、水中スタートをしなくてはならない。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

(3) アーチェリー

●男女別

	区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	1	脳原性麻痺以外で車椅子常用	●	●	●	●
		第8頸髄まで残存	●	●		
	3	その他の車椅子	●	●		
		上肢障害	●	●		
		切断・機能障害	●	●		
	4	下肢障害(椅子・車椅子使用を含む)	●	●		
体幹		●	●			
6	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	●	●	●	●	
		●	●			
		●	●			
聴覚・平衡機能障害	7	聴覚障害	●	●		
音声・言語・そしゃく機能障害						
内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●		

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

(4) 卓球 (サウンドテーブルテニス (STT) を含む)

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

		区分番号		卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1 片上肢障害	◎	
			2 両上肢障害	◎	
		下肢障害	3 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4 片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完	◎	
			5 片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢切断	◎	
			6 体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車椅子常用、使用	7 第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8 座位バランスなし	◎	
			9 その他の車椅子	◎	
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	10 車椅子使用	◎	
			11 杖または、松葉杖使用	◎	
			12 上肢に不随意運動あり	◎	
			13 上肢に不随意運動なし	◎	
			14 片側障害	◎	
視覚障害 ※2		15 アイマスク有り ※3		◎	
		16 アイマスク無し	◎		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害		17 聴覚障害	◎		
知的障害		18 知的障害	◎		
精神障害		19 精神障害	●		

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける。

※3 STTの選手が使用するアイマスクは、各自で用意することとする。また、アイシェードの使用を可とする。

(5) フライングディスク

◎区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害	◎	◎	●	●
知的障害				
内部障害(ぼうこう又は直腸機能障害)				

(6) ボウリング

知的障がい者で男女別、年齢区分別に実施する。

(7) ボッチャ

△男女混合・年齢区別なし

		区分 番号	障害区分	競技スタイル	
				立位	座位
肢体不自由	1	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	2	第6頸髄まで残存		△
		3	第7頸髄まで残存		△
		4	第8頸髄まで残存		△
		5	多肢切断		△
	3	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
		7	けって移動		△
		8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
		9	その他走行不能	△	
	4	10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手(区分2～8及び10)の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者に競技アシスタントを、ランプ使用者にはランプオペレーターをそれぞれ選手1名につき1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を用意し、座位にて待機してもよい。

(8) バスケットボール

知的障がい者で、男女別を実施する。

(9) 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

(10) ソフトボール

知的障がい者のみの競技とする。

(11) グランドソフトボール

視覚障がい者のみの競技とする。

(12) バレーボール

聴覚障がい者と知的障がい者は、男女別を実施する。

精神障がい者は、男女混合とする。

(13) サッカー

知的障がい者のみの競技とする。

(14) フットソフトボール

知的障がい者のみの競技とする。

第3章 SAGA2024全障スポで実施する競技について

1 参加資格について

身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がいがあり、毎年4月1日現在13歳以上で、都道府県や指定都市から選考された選手が大会に出場します。

SAGA2024全障スポでは、14の正式競技（個人競技7、団体競技7）と、8つのオープン競技が行われます。担当する競技はもちろんのこと、パラスポーツについてより深く学ぶためにも、ぜひ、覚えましょう！

2 正式競技

(1) 個人競技 7競技

① 陸上競技（身・知）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年10月26日（土）～28日（月）

〔競技会場〕 SAGAサンライズパーク SAGAスタジアム（佐賀市）

〔運営主管〕 一般財団法人佐賀陸上競技協会

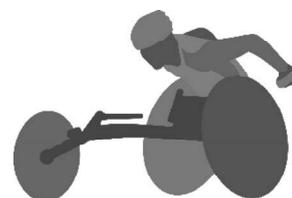
〔参加選手数〕 960人（想定）

〔競技種目〕 15種目

【競走】 50m 100m
200m 400m 800m
1500m スラローム 4×100mリレー

【跳躍】 走高跳 立幅跳 走幅跳

【投てき】 砲丸投 ソフトボール投 ジャベリックスロー
ビーンバッグ投



～全国障害者スポーツ大会特有の種目として、次のようなものがあります。～

■ 視覚障がい者部門（競走競技）

視覚障がい者の50mには、フィニッシュラインの後方から、競技役員が「ハンドマイクの音源」によって選手を誘導する競走競技があります。伴走者が認められないため、競技役員が安全上やむなく声や競技者の体に触れて方向を指示しても競技は成立します。

また、50mを除く競走競技では、伴走者と一緒に走ることも認められています。伴走者は選手の前方に出ないで、50cm以内の紐を持つことで走路の指示を出します。

■ スラローム

車いす使用者（電動車いす使用者や地面を蹴って進む車いす使用者を含む）の種目です。30mのコースに12の旗門があり、白の旗門は前進、赤の旗門は後進で通過し、そのタイムを競います。車いすや体の一部で旗門を倒すと、1本につき5秒が加算されます。



■ ジャベリックスロー

一般競技の「やり投げ」に似ているもので、やりの代わりに長さ約70cm、重さ300gのポリエチレン製の「ターボジャブ」を投げ、その飛距離を競う競技です。やり投げの規則に準じて行われます。ジュニアオリンピックの種目でもあり、平成20年度の大分大会から正式種目に採用されました。

■ ビーンバッグ投

車いす使用者で体に重い障がいのある人を対象とした種目です。大豆等を入れた重さ150g、大きさ12cm四方の袋を投げます。足にのせてけり出すことも含めて投げ方は自由です。

■ 内部障がい者部門

平成20年度の大分大会から新たな障がい区分として「内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害）」が加わりました。競技種目は、50m走、1500m走、立幅跳、走幅跳、ソフトボール投、ジャベリックスローの6種目となります。

② 水泳（身・知）

〔競技別会期〕 令和6(2024)年10月26日(土)~28日(月)

〔競技会場〕 SAGAサンライズパーク SAGAアクア(佐賀市)

〔運営主管〕 一般社団法人佐賀県水泳連盟

〔参加選手数〕 310人(想定)

〔競技種目〕 10種目

自由形 …… 25m 50m

背泳ぎ …… 25m 50m

平泳ぎ …… 25m 50m

バタフライ …… 25m 50m

リレー …… 4×50m(知的のみ)

メドレーリレー … 4×50m(知的のみ)



~全国障害者スポーツ大会特有ルールとして、次のようなものがあります。~

- 自由形、平泳ぎ、バタフライ及びリレーのメドレーリレーのスタートは、台上・台の横からの飛び込み又は水中スタートを選択できます。
なお、一部の肢体不自由者については、水中スタートが義務付けられています。
- 聴覚障がいのある選手のスタートは、出発合図員の言葉とジェスチャーを併用した合図により行います。また、スタートの合図は、表示板や光によっても行いますが、手話等による出発合図の通訳は一切認められていません。
- 視覚障がいのある選手には、ゴールやターンの際に棒などを使って体に触れたり、合図をしたりしてもよいことになっています。
- 自由形競技に限り、プールの底に立つことが認められていますが、歩くことは認められていません。
- 障がいの程度により、浮力を補助するためのスイミングヘルパーやアームヘルパーの使用が認められる場合がありますが、義肢、装具、足ひれ等の使用は認められていません。

③ アーチェリー（身）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年10月27日（日）

〔競技会場〕 鹿島市陸上競技場（鹿島市）

〔運営主管〕 佐賀県アーチェリー協会

〔参加選手数〕 70人（想定）

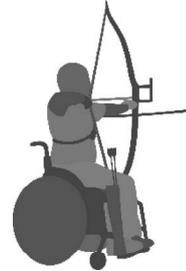
〔競技種目〕 4種目

リカーブ部門・・・50m・30mラウンド

30mダブルラウンド

コンパウンド部門・50m・30mラウンド

30mダブルラウンド



～全国障害者スポーツ大会特有ルールとして、次のようなものがあります。～

- 視覚障がいを除く身体に障がいのある人の競技です。
- 弓の違いによって次の2部門があります。

〔リカーブ部門〕

オリンピック競技に使用されているリカーブボウという弓を使用する競技。日本で最も普及しており、弓の構成は主に、ハンドル、リム、スタビライザー、サイト（照準器）からなります。

〔コンパウンド部門〕

世界的に見て最も普及しているコンパウンドボウという弓を使用する競技。滑車を用いた構造でリリーサーにより弦を引きます。

- 標的面は直径80cm、標的は1点から10点区分されています。1コンパウンドは5点から10点。
- 各距離（30mダブルラウンドの場合は30mのみ）において、2分以内に3本の矢を打ちます。このサイクルを1エンドといい、これを12エンド、すなわち36射ずつ行います。
- 1エンドごとに採点を行い、12エンドを1ラウンドとし、2つのラウンドで計72射を行い、合計得点を競います。



④ 卓球(身・知・精)及びサウンドテーブルテニス(身)

〔競技別会期〕 令和6(2024)年10月26日(土)~27日(日)

〔競技会場〕 基山町総合体育館、基山町民会館(基山町)

〔運営主管〕 佐賀県卓球協会

〔参加選手数〕 460人(想定)

〔競技種目〕 2種目



～全国障害者スポーツ大会特有ルールとして、次のようなものがあります。～

■ 卓球(身・知・精)

※茨城大会(2019年度開催)から卓球に精神障がい区分が追加されました。

ルールは一般の卓球とほぼ同じです。

身体障がいのうち肢体不自由のある選手及び知的障がいのある選手は、フリーハンド(ラケットを持っていない手)がコートに触れても失点となりません。

また、車いす使用者のサービスでは、サービスされたボールがレシーブ側のエンドラインを正規に通過しなければなりません。障がいの状態により通常の方法でサービスができない場合は、自分でボールをコートに落とし、そのボールを相手コートに打ってサービスすることができます。

■ サウンドテーブルテニス(略称STT)(身)

身体障がい者のうち、視覚障がいのある人の競技です。ただし、平成30年度からの障がい区分改正により、アイマスクを着用する視覚障がい者が対象で、その他の視覚障がいのある人は卓球に出場します。

継ぎ目のない専用の台で、ネット下を金属球の入ったボールを転がし、その音を頼りにラバーの張っていないラケットで打ち合います。自分が打ったボールが打ち返されずに、相手のエンドフレームに当たると得点になります。

1ゲームの勝敗は、11点を先取した競技者が勝ちとなり、5ゲームマッチで行われ、3ゲームを先取した競技者を勝ちとします。

⑤ フライングディスク（身・知）

〔競技別会期〕 令和6(2024)年10月26日(土)~28日(月)

〔競技会場〕 伊万里市国見台陸上競技場(伊万里市)

〔運営主管〕 佐賀県障害者フライングディスク協会

〔参加選手数〕 400人(想定)

〔競技種目〕 6種目

アキュラシー

(ディスリートファイブ・ディスリートセブン)

ディスタンス

(座位女子、座位男子、立位女子、立位男子)



～ フライングディスクとは? ～

■ 直径23.5cm、重量100±5gの円盤(ディスク)を使った競技で、アキュラシーとディスタンスがあります。

■ アキュラシー

障害区分や男女の区分なく競技を行い、スローイングの正確さを競います。ディスリート・ファイブは5m、ディスリート・セブンは7m先の直径91.5cmで地面から61cmにある円形ゴールを狙ってディスクを10回投げ、通過した枚数で競います。

なお、視覚障がいのある選手には、ゴールの後方3mから電子音でゴール中央部の位置を知らせます。

■ ディスタンス

男女別に立位と座位の4区分で競技し、飛距離を競います。

ディスクを3回投げ、記録は3投中最も距離の遠い着地点を計測します。

(計測は1cm単位)



⑥ ボウリング（知）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年 10 月 26 日（土）～27 日（日）

〔競技会場〕 ボウルアーガス（佐賀市）

〔運営主管〕 佐賀県ボウリング連盟

〔参加選手数〕 200人（想定）



～ 全国障害者スポーツ大会では・・・ ～

- ルールは一般のボウリングとほぼ同じです。

デュアルレーン（アメリカン）方式で行われ、左右1対のレーンを使ってフレームごとに交互にレーンを変えながら投球します。

選手は男女別に少年、青年、壮年の部に分かれ、ハンディキャップなしの4ゲームトータルのスコアで競います。

⑦ ボッチャ（身）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年 10 月 26 日（土）～27 日（日）

〔競技会場〕 U-Spo（嬉野市中央体育館）（嬉野市）

〔運営主管〕 佐賀県ボッチャ協会

〔参加選手数〕 140人（想定）



～ ボッチャとは?? ～

- ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。

カーリングのように、相手のボールを弾いたりして、自分が優位に立てるように位置取りをしていきますが、的も弾いて移動させることができるため、カーリングとは一味違う戦略、魅力があります。

身体障がいのうち重度の肢体不自由のある選手が参加でき、立位選手・座位選手それぞれ1名の2名1組のペア戦を行います。

競技は2対2のペア戦を2エンドで行い、その総得点で勝敗を決めます。

ボールを投げることのできない座位選手は、ランプと呼ばれる投球補助具を使用することができます。

(2) 団体競技 7 競技

① バスケットボール (知)

〔競技別会期〕 令和6(2024)年10月26日(土)~27日(日)

〔競技会場〕 唐津市鎮西スポーツセンター体育館(唐津市)

〔運営主管〕 一般社団法人佐賀県バスケットボール協会

〔参加選手数〕 男女各7チーム / 168人(想定)



～ 全国障害者スポーツ大会では・・・ ～

- 知的障がいのある選手5名で、男女別に競技します。

ルールは一般のバスケットボール競技と同じで、1ピリオド10分を4回行います。各ピリオド間の休憩は2分間で、第2ピリオド終了後10分間のハーフタイムがあります。

② 車いすバスケットボール (身)

〔競技別会期〕 令和6(2024)年10月26日(土)~27日(日)

〔競技会場〕 唐津市文化体育館(唐津市)

〔運営主管〕 一般社団法人佐賀県バスケットボール協会

〔参加選手数〕 7チーム / 84人(想定)



～ 車いすバスケットボールとは？ ～

- 車いすを使用する、身体に障がいのある人の競技です。男女混合で行われ、ルールは、コート大きさ、ゴールの高さなど、一般のバスケットボールとほぼ同じです。競技時間も、一般のバスケットボールと同様に1ピリオド10分間を4回行います。
- 1チームはコーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手12名以内です。また車いすも体の一部とみなされ、車いすの規定があります。
- 選手は、障がいの程度に応じて、あらかじめ決められた1点から4.5点までの8段階の持ち点があり、コート内でプレーする選手5名の持ち点の合計が14点以下にならなければなりません。(障がい程度が軽いほど点数が大きくなります。)
- ドリブルせずにボールを抱えたまま車輪を連続して3回プッシュするとトラベリングとなりますが、ダブルドリブルの規定はありません。また、ボールを持った選手が車いすから転倒した場合にはヴァイオレーションとなり、それぞれボールコントロールの権利が相手方チームに移ります。

③ ソフトボール（知）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年10月26日（土）～27日（日）

〔競技会場〕 太良町B&G海洋センター運動広場（太良町）

〔運営主管〕 一般社団法人佐賀県ソフトボール協会

〔参加選手数〕 7チーム / 105人（想定）



～ 全国障害者スポーツ大会では・・・ ～

- チーム構成は15名以内で、男女を問いません。また、ルールは一般のソフトボールとほぼ同じです。
- 試合は、決勝戦以外は5回までとします。
また、1時間経過後は新しい回に入りません。同点の場合は、タイブレーカー（前回最後の打者を二塁走者として、無死二塁の状況から表裏行い、勝負が決するまでこれを続けていく試合方式）により試合を継続します。
- 決勝戦は5回とし、同点の場合は勝敗が決するまで行います。
- 振り逃げ、スクイズ、盗塁は認められていません。

④ グランドソフトボール（身）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年10月26日（土）～27日（日）

〔競技会場〕 白石町総合運動場（白石中央公園多目的広場）
（白石町）

〔運営主管〕 佐賀県グランドソフトボール協会

〔参加選手数〕 7チーム / 105人（想定）



～ グランドソフトボールとは？ ～

- 身体障がい者のうち視覚障がいのある人の競技で、ソフトボールのルールを基本にしています。
- プレイヤー10名（男女混合）のうち全盲者は4名以上必要です。全盲者は、アイマスク（アイシェード）を着用します。
- ハンドボール（検定3号球）を使用し、ボールが転がる音を頼りに競技を行います。
- ピッチャーは必ず全盲の選手が行い、キャッチャーの手をたたく音を頼りに、ボールをホームベースめがけて転がします。ボールは、ホームベースまでに3バウンド以上しなければなりません。

- バッターは、ボールの転がる音を頼りに、ソフトボール用のバットを使用して打ちます。守りでは、グローブは使いません。
- 全ての塁に走塁用と守備用の2個のベースがあり、走塁用ベースの外側には、コーチャーが必ず一人ずつ付き、手をたたく音や言葉で走者を誘導します。
- 守備では、全盲の選手が、誰も触らず転がってきた打球を捕球すると、野球のフライキャッチと同じように、バッターはアウトになります。

【名前の由来】

この競技の名前、「グラウンド」じゃなくて、「グランド」なんです。

グランドソフトボールの、「グランド」には深い意味があり、人々に強い印象を与える「GRAND」=「感銘的な・すばらしい」という意味を含んでいます。



⑤ バレーボール（身・知・精）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年10月26日（土）～27日（日）

〔競技会場〕

身：SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ（佐賀市）

知：サロンパス®アリーナ（鳥栖市）

精：小城市芦刈文化体育館（小城市）

〔運営主管〕 佐賀県バレーボール協会

〔参加選手数〕

身：男女各7チーム / 168人（想定）

知：男女各7チーム / 168人（想定）

精： 7チーム / 84人（想定）



～ 全国障害者スポーツ大会では・・・ ～

- ルールは一般の6人制バレーボールとほぼ同じで、チームは男女ともそれぞれ12名以内の選手で構成されます。

ただし、精神障がい部門は男女混合でチームを編成し、女性が常時1名以上出場します。

- 身体障がいの部門は、聴覚障がいのある人を対象にした競技のため、選手にはホイッスルの音が聞こえません。審判は大きな身振りで選手に合図します。例えば、サービスの時に主審は、ホイッスルを吹き、手のひらを上に向けた片腕をサーバーの方に向けて伸ばし、続いてひじを曲げる動作をします。この合図の後に選手は、合図が分かったことを伝えるため片手を上げ、その後8秒以内にサーブを打たなければなりません。

ネットの高さは男子が2.43m、女子は2.24mで一般と同じ高さです。

- 知的障がいの部門のネットの高さは、男子が2.30m、女子は2.15mで中学生と同じ高さとなっています。
- 精神障がいの部門は、ソフトバレーボール球を使用します。ネットの高さは2.24mです。
- 3セット行い、2セット先取したチームがその試合の勝者となります。

⑥ サッカー（知）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年10月26日（土）～28日（月）

〔競技会場〕 駅前不動産スタジアム（鳥栖市）

鳥栖市陸上競技場（鳥栖市）

〔運営主管〕 一般社団法人佐賀県サッカー協会

〔参加選手数〕 7チーム / 112人（想定）



～ 全国障害者スポーツ大会では・・・ ～

- チーム構成は16名以内で、男女混合可の11名で競技を行います。
- 競技時間はハーフタイム10分間をはさんで、前後半各30分です。

⑦ フットソフトボール（知）

〔競技別会期〕 令和6（2024）年10月26日（土）～27日（日）

〔競技会場〕 上峰町中央公園多目的広場（上峰町）

〔運営主管〕 一般社団法人佐賀県ソフトボール協会

〔参加選手数〕 7チーム / 105人（想定）



フットソフトボールとは？ ～

- チーム構成は15名以内で、男女混合可の9名で行います。登録された選手はいつでも交替でき、一度に限り、出場していた打順で再出場できます。また、ルールは一般のソフトボールに似ています。
- ゴム製のサッカーボール（4号球）を使用し、ピッチャーがボールを両手で転がし、キッカーはサッカーのようにキックしてボールを前に飛ばします。
- ストライクゾーンは、ホームベースまでの距離10mの間に3バウンド以上し、本塁の上方10cm以内を通過しなければなりません。
- 特有のルールとして、停止球があります。これは、ピッチャーが野手からの返球をピッチャーズサークルの中で保持したときはボールデッドとし、塁間にいた走者は、押し出しの状態にならない限り元の塁に戻るというものです。
- 振り逃げ、盗塁、パスボール、死球は認められていません。

(3) オープン競技 8 競技

① ウォーキングフットボール(身・知)



〔競技会場〕SAGAサンライズパーク SAGAプラザ(佐賀市)

- 全員歩いてプレーするサッカー。ヘディングや接触は禁止です。

② スポーツウエルネス吹矢(身・知・精)

〔競技会場〕武雄市民体育館(武雄市)



- 1ラウンド(3分以内)に6~10m離れた円形の的にめがけて5本の矢を吹き、規定によるラウンドの合計点で競います。

③ ソーシャルフットボール(精)

〔競技会場〕SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ(佐賀市)

- 精神障がい者が参加するフットサル。男性選手のみチームの場合は5人でプレーするが、女性選手を含む場合は最大6人でプレーします。



④ 卓球バレー(身・知・精)

〔競技会場〕基山町総合体育館(基山町)



- 卓球台にネットを挟んで1チーム6人が椅子に座り、木の板のラケットを使ってボールを転がしながらネットの下を通して相手コートへ3打以内に返球します。

⑤ 電動車椅子サッカー(身)

〔競技会場〕U-Spo(嬉野市中央体育館)(嬉野市)

- 電動車椅子に取り付けたフットガードでボールを蹴るサッカー。1チームの人数は、男女を問わずゴールキーパーを含めて4人。



⑥ パラサーフィン(身)

〔競技会場〕虹ノ松原周辺(東の浜)(唐津市)



- 身体障がい者が参加するサーフィン。障害の程度によって、肢体不自由者のクラスが5クラス、目が不自由な人のクラスが1クラスに分かれます。

⑦ ふうせんバレーボール(身・知・精)

〔競技会場〕上峰町体育センター、上峰中学校体育館
上峰小学校体育館(上峰町)



●バドミントンコート・ネットを使い、中に鈴の入ったふうせんを1チーム6人全員ボールに触れ、10回以内に相手コートに返球します。

⑧ ブラインドテニス(身)

〔競技会場〕神埼中央公園体育館(神崎市)



●視覚障がい者が参加するテニス。バドミントンコートを使って、中に金属の入ったスポンジボールを打ち合います。

第4章 障がい者福祉概論

1 障がい観の変遷

障がいの国際的な見方について、これまで、WHO（世界保健機関）のICIDH（機能障害・能力障害・社会的不利の国際分類）により、分類されてきました（1980年）。

このICIDHは、図1のように、疾患・変調が原因となって機能・形態障害が起こり、それから能力障害が生じ、それが社会的不利を起こすとなりました。また、機能・形態障害から直接的に社会不利を起こしうる可能性にも言及しています。このように、障がいが「機能・形態障害」「能力障害」「社会的不利」の3つのレベル（階層）からなるという階層性を示しました。



図1 ICIDH：WHO国際障害分類(1980)の障害構造モデル

これにより、疾患から機能・形態障害を想起したり、機能・形態障害から能力障害や社会的不利を推定したり、能力障害から社会的不利を予測したりすることができ、一方向の関係性から障がいや障がい者について理解することができました。

また、当事者の責任とは無関係の生活上の困難である社会的不利が障がいを理解する構造に入ってきたことにより、医学的観点から捉えられていた障がいや障がい者について、当事者と生活環境との関わりの中で捉える視点を提供しました。

この分類は、当時画期的なものだとの評価がある一方で、

1. 障がいの主体的側面が少ないこと
障がいのある人の悩みや苦しみ、それらを克服するプラスの心の働き等、障がいのある人の目線が反映されていない。
2. 障がいのマイナス面が中心
できないことが中心になっている。

などの批判が少なからずあり、改定に向けて当事者も含めた検討が続きました。

そして、2001年5月に「ICF（国際生活機能分類）」が採択されました。

ICIDHが「疾病の帰結（結果）」であったのに対し、ICFは、「健康の構成要素に関する分類」であり、新しい健康観を提起するものでした。ICFは、「生活機能」の分類と、それに影響する「背景因子（環境因子と個人因

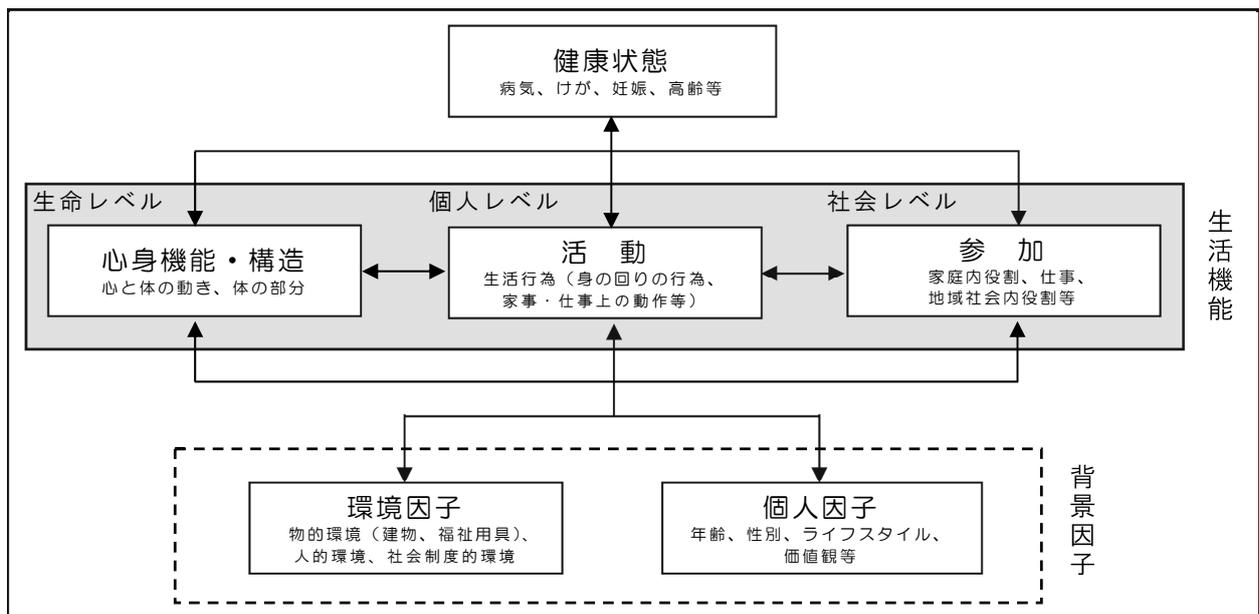
子)」の分類で構成されます。そして、生活機能に影響する「健康状態」を加えたのが、生活機能モデル（下図）です。

生活機能の3レベル（生命レベル・個人レベル・社会レベル）はそれぞれが単独に存在するのではなく、相互に影響を与え合うとともに、「健康状態」・「環境因子」・「個人因子」からも影響を受ける相互作用モデルとなっています。この影響の仕方には、マイナスの影響もあればプラスの影響もあり、内容や程度は一人ひとり違いがあり、どの要素がどう影響しているかを捉えることが重要です。

ただし、それぞれのレベルには独自性があり、他からの影響ですべて決まってしまうものではありません。

例えば、SAGA2024全障スポに参加する選手で車いすを使用している選手がいるとします。車いすの選手の動線上に坂道がある場合、選手団サポーターはどのような位置付けとなるのでしょうか。環境因子としては、坂道という選手にとってマイナスの物的環境がありながら、選手団サポーターは選手の移動を手助けするプラスの影響となり得ることが出来ます。一方で、この選手の個人因子（多少の坂道なら自分の力で進む思いがあるなど）に配慮しつつ、その場に合った対応が求められることになるでしょう。

【ICF：国際生活機能分類（2001）の生活機能モデル】



2 障がいのある人とは

(1) 国際的な定義

障害者の権利に関する条約（2006）

第1条 目的

…障害者には、長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な機能障害であって、様々な障壁との相互作用により他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げ得るものを有する者を含む。

(2) わが国の定義

障害者基本法（2011改正）

第2条

一 障害者 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

二 社会的障壁 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

これらの規定では、障がいは個人的要因のみによって生じるのではなく、社会的障壁によって作られることが定義されています。

3 障がいのある人の区別

障がいのある人は、次のように大きく3つに区別されます。

【身体障がい（詳細は第5章から第9章及び第12章をご覧ください。）】

先天的または後天的な理由で、手足等の身体に障がいのあること。事故などの外的なものから、脳原性麻痺などの内的な原因まで様々です。

→ 肢体不自由・視覚障がい・聴覚障がい・内部障がい 等

【知的障がい（詳細は第13章をご覧ください。）】

概ね18歳までに知的な機能の発達に障がいが生じていること。

→ 適応行動（コミュニケーション、自己管理、家庭生活、社会的・対人的技能など）に制約を伴う状態にあります。

【精神障がい（詳細は第14章をご覧ください。）】

精神疾患により社会生活上に相当な制限（生活上の困難、不自由、不利益）がある状態です。

また、「統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害その他の精神疾患を有する者をいう」と規定されており、精神疾患の総称として捉えています。

他にも、次のような表現をする場合があります。

障がい者又は心身障がい者・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者
 身体（知的）障がい児・・・18歳未満
 身体（知的）障がい者・・・18歳以上
 重度障がい者（児）・・・単一の障がいで障がいの状態が重度
 重複障がい者（児）・・・複数の障がいを併せもつ
 重症心身障がい者（児）・・・重度の肢体不自由と重度の知的障がいの重複
 難病・・・・・・・・・・・・・・・・①原因不明、治療方針未確定であり、かつ、後
 遺症を残す恐れが少ない疾病
 ②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみ
 ならず介護等に著しく人手を要するために家
 族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい
 疾病

ここにあげた以外にも障がいの種類は多岐にわたっています。それぞれの障がいを理解することに努めましょう。

視覚障がい・・・視力障がい（全盲・弱視）、視野障がい（狭窄・暗点等）
 聴覚障がい・・・伝音性難聴、感音性難聴、混合性難聴、ろう
 言語障がい・・・構音障がい、吃音、失語症 等
 肢体不自由・・・脳原性麻痺、脊髄損傷、先天性筋疾患、骨関節疾患 等
 内部障がい・・・呼吸器疾患、循環器疾患、腎疾患・腎不全 等
 知的障がい・・・染色体障がい、外傷性脳損傷、自閉症 等
 精神障がい・・・統合失調症、精神作用物質による急性中毒又は
 その依存症 等
 発達障がい・・・広汎性発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群等）、
 学習障がい（LD）、注意欠陥/多動性障がい（ADHD） 等

4 障がい者福祉の基本理念

最終的な障がい者福祉の理念と意義とは、障がいのある人に限定されない全ての人々の幸福です。

社会福祉の理念として、戦後、世界各国で発展し、社会一般の価値観に影響したのが「ノーマライゼーション」です。1960年代に北欧諸国から始まり、障がいのある人と健常人とはお互いに区別することなく社会生活を共にするのが正常であり、本来の望ましい姿であるとする考え方です。

また、近年では、「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という「ソーシャルインクルージョン」の理念も広まっています。「ノーマライゼーション」との違いを簡単に言うと、「ノーマライゼーション」が「障がい者―健常人」という二元化された人々をどのように統合化させるかという考えに対し、「ソーシャルインクルージョン」は、障がいのある人と健常人を分

けて考えるのではなく、初めから、皆同じ人であるという一元化モデルで捉えている点にあります。

「ソーシャルインクルージョン」の考え方では、例えば、聴覚障がいのある人は他者とのコミュニケーションに苦勞することがありますが、その点においては、耳が聞えている人でも、海外に行ったときなどに言葉が通じなくて苦勞することもあります。このように、障がいがあるなしの違いではなく、互いに一人の個人として尊重し合える共生社会の実現が求められています。

(1) インクルーシブ教育システム

障がいのある人が初等・中等教育のみならず、高等教育・生涯学習においても、広く教育を受ける権利を有し、等しく教育を受けようとする考え方。

「障害者の権利に関する条約（2006）」第24条では、インクルーシブ教育システムとは、「障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加すること」を可能にするために、障がいの有無に関係なく、等しく教育を受けることを必要とする考え方です。この考えに基づき、わが国でも特別支援教育を推進しています。

(2) バリアフリー

障がいのある人などの日常生活に妨げとなる障壁(バリア)を取り除くこと。段差の解消など、物理的障壁の除去ばかりでなく、社会的・制度的・心理的障壁の除去も含めていう。

1974年国連障害者生活環境専門家会議が「バリアフリー・デザイン」という報告書を出したことから、この言葉が使用されるようになりました。もともと住宅建築用語で登場し、段差などの物理的障壁の除去という意味が強かったのですが、物理的なバリアだけでなく、気持ちの垣根も取り払おうと「心のバリアフリー」や、安全で快適な生活に必要な情報がいつでも利用できる「情報のバリアフリー」も進められています。

(3) ユニバーサルデザイン (UD)

年齢・能力・体格・障がいの有無に関係なく、すべての人が安全に、かつ、快適に生活が送れるような環境作りを設計の段階から目指すという理念。

ユニバーサルデザインは、1980年代の後半から、アメリカのロナルド・メイスによって提唱されました。(2)のバリアフリーの考え方と似ていますが、対象を障がいのある人に限定していない点で異なります。日本でも近年、家電・自動車・文具・公共施設などの分野に、この考え方を取り入れることが課題となっています。

《ユニバーサルデザインの7つの原則》

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ①誰でも公平に使えること | ②柔軟性があること |
| ③使い方が簡単で理解しやすいこと | ④必要な情報がすぐに分かること |
| ⑤失敗に対応できること | ⑥身体的負担が少ないこと |
| ⑦利用しやすい大きさや空間が確保できていること | |

5 障がいのある人への基本的対応

私たちは、障がいのあるなしにかかわらず、何らかの形でお互いに助けあって生活しています。人間一人ひとりが千差万別であるように、障がいのある人も同じです。一人ひとりが別々の人格で、個性があることを認識しましょう。

困っている人を見かけたらまず声をかけましょう。次に、何をしたいか尋ねましょう。また、独りよがりには手伝えることは、時としておせっかいになってしまうことがあります。障がいのある人が困ったときに、自ら助けを求めることができるよう声をかけやすい雰囲気を作ることも大切です。

また、分からないことはそのままにせず、「分からないのもう一度話してください。」と聞き返しましょう。そうしたやり取りからコミュニケーションが生まれ、お互いに信頼できる関係になっていきます。

障がいのある人だからと構えることなく、どういう状況であっても「人としてのマナーを持って接する」ことが大切です。

【対応の基本】

○ 相手を尊重し、相手の立場に立ちましょう。

- ・ 明るく、丁寧に、分かりやすい対応を心がけましょう。
- ・ 介助の方や手話通訳などの、選手団役員の方に対してではなく、本人に直接対応するようにしましょう。
- ・ 何らかの配慮が必要だと思っても、思い込みや押しつけではなく、本人にとって必要なことか相手の立場に立って考えましょう。

○ 困っている人には進んで声をかけましょう。

- ・ 障がいの種類は様々で、外見では分かりにくい障がいのある人もいらっしゃいます。そのことを念頭において、困っていそうな状況が見られたら、進んで声をかけましょう。
- ・ 障がいの種別や状態ではなく、「どのようなお手伝いが必要か」を本人に尋ねましょう。

○ コミュニケーションを大切にしましょう。

- ・ 言葉が聞きとりにくいなど、コミュニケーションが難しいと思われる場合でも、敬遠したり分かったふりをしたりせず、「ゆっくり」「丁寧に」「繰り返し」を心がけましょう。
- ・ 相手の意思を確認し、信頼できる対応が大切です。ときには、ジェスチャーなどの「非言語コミュニケーション」を活用するなど、工夫してみましょう。

○ 柔軟な対応を心がけましょう。

- ・相手の話をよく聞き、相手の目的を的確に把握するよう心掛けましょう。
- ・対応の方法が分からないときは、一人で解決しようとせず、周囲の協力を求めましょう。
- ・想定外のことが起きても、慌てず、柔軟に対応しましょう。

○ 平等な対応を心がけましょう。

- ・差別的な言葉はもとより、不快に感じられる言葉や子ども扱いした言葉遣いにならないように気を付けましょう。
- ・障がいがあるからといって、ことさら特別扱いしたり、同情したりするような対応にならないよう注意しましょう。

○ プライバシーは尊重しましょう。

- ・障がい名や病名、原因など、本人のプライバシーに関わることは、興味本位で触れることのないよう注意しましょう。
- ・知り得た個人の情報については、守秘義務を守りましょう。

6 身体障がい者補助犬について

身体障がい者補助犬(以下、「補助犬」という。)とは、盲導犬、介助犬、聴導犬の三種の犬のことをいいます。それぞれの仕事内容は異なりますが、「身体障がい者の自立と社会参加を促進する」という目的は同じです。

(1) 盲導犬

視覚障がいのある人の安全で快適な歩行のサポートをしています。道路交通法第14条に定める犬であって、白または黄色のハーネス(胴輪)をつけています。ユーザーに、障害物、曲がり角、段差などを教えています。

(2) 介助犬

肢体不自由のある人の日常の生活動作のサポートをしています。落とした物を拾って渡す、手の届かないところにある物を持ってくる、ドアや引き出し、冷蔵庫などの開け閉めをする、スイッチ操作をするなど、日常生活における様々なサポートを行います。他にも、歩行介助や、起立、移乗(トランスファー)の補助などを行います。誰が見ても分かるように「介助犬」と書かれた表示を付けています。



補助犬マーク

(3) 聴導犬

聴覚障がいのある人に音を聞き分けて教え、音源へ誘導します。玄関のチャイム音、ファックス受信音、キッチンタイマー、赤ちゃんの泣き声、車のクラクション、自転車のベル、非常ベルなどを教えてくれます。また、介助犬と同じように、「聴導犬」と書かれた表示を付けています。このように表示することで、周囲の人が、その人に聴覚障がいがあることを、理解してもらいやすくなります。

○ 補助犬はきちんとしつけられ、健康です。

補助犬のユーザーは、責任を持って補助犬の行動を管理し、ブラッシングやシャンプーなどで体を清潔な状態に保ち、予防接種や検診を受けさせるよう努め、常に補助犬の健康に気を配っています。

<補助犬が街中で排泄したらどうするの？>

- ・補助犬は、ユーザーが指示したときに、指示した場所でしか排泄しないように訓練されています。

<お店の中や、公共の場で暴れたりしないのかな？>

- ・補助犬は、ユーザーの管理のもとで待機するよう訓練されています。

[レストランなど飲食店では・・・]

→食事が終わるまで、テーブルの下などで待機します。

[ホテルや旅館など、宿泊施設では・・・]

→部屋の隅などで待機します。

[電車、バス、タクシーなど公共交通機関では・・・]

→シートなどを汚さないよう、足元で待機します。

- ・ユーザーがハーネスや表示をつけた補助犬を同伴しているときは、補助犬は「工作中」です。
- ・工作中的の補助犬には、話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして、気を引く行為をしないようにしましょう。
- ・補助犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。ユーザーは、与える食事の量や水の量、時刻をもとに犬の排泄や健康の管理をしています。
- ・補助犬が通路をふさいだり、周囲の臭いを嗅ぎ回ったり、何か困った行動をしたりしている場合は、そのことをユーザーに伝えましょう。
- ・補助犬を連れていても、ユーザーへのサポートが必要な場合があります。ユーザーが困っている様子を見かけたら、まずは声をかけ、必要に応じて筆談などを用いてコミュニケーションをとりましょう。

補助犬は、「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けており、ペットではなく、ユーザーにとっては「からだ」の一部です。きちんとしつけられ社会のマナーを守ることができ、手入れも行き届き衛生的です。公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなどの様々な

場所に同伴できることになっています。みなさんも、街中などで補助犬を連れてくる人を見かけたら、補助犬は仕事であることを理解し、許可なく触ったり、必要以上になでたりしないようにしましょう。補助犬と関わる場合は、その対応の仕方は犬によって異なりますので、関わり方をユーザーに直接聞くこと、あるいは了解を得ることが必要です。

【いろいろな介助動物（サービス・アニマル）】

日本では、盲導犬・介助犬・聴導犬など、人のサポートをするのは「犬」というイメージがあります。

海外では、人をサポートする動物は「サービス・アニマル」といって、犬だけではなく、サルや馬などのいろいろな動物が身体障がいのある人の「からだ」として活躍しています。

介助動物とユーザーとの間で一番大切なことは、固い信頼関係で結ばれているかどうか…。ユーザーと心が通い合っていたら、どんな動物でも介助動物として活躍できるのですね！

6 障害者差別解消法について

障がいを理由にした差別の解消に向け、国や自治体、民間事業者が取り組むべき措置について定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称：障害者差別解消法）が平成 25(2013)年に成立・公布され、平成 28(2016)年 4 月から施行されました。この法律では、正当な理由がないのにサービスの提供を拒否、制限する「不当な差別的取扱い」を禁じ、合理的な配慮の提供を国や自治体に義務付けています。（法改正により民間事業者も令和 6 年 4 月 1 日から義務付けされます。）

合理的な配慮とは、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除く配慮を行うことです。例えば、選手団サポーターの活動においては、車いす利用者が坂道などに直面した場合に車いすを押し下したり、聴覚障がいのある人に伝達したい内容を筆談で伝えたりするなどの障がいの特性に応じた対応が挙げられます。

社会的障壁とは、障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上で障壁となるものを指し、社会における事物（通行、利用しにくい施設、設備など）、制度（利用しにくい制度など）、慣行（障がいのある人の存在を意識していない慣習や文化など）、観念（障がいのある人への偏見など）があります。

7 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション

施策推進法について

全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要であることから、「障害者による情報の

取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(通称：障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が令和4(2022)年5月から施行されました。この法律では、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策推進のための基本理念のほか、国や自治体、事業者等の責務、基本的施策について定めています。

基本理念としては、①障がいの種類・程度に応じた手段を選択できるようにする、②日常生活・社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しく情報取得等ができるようにする、③障がい者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする、④高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用を通じて行う(デジタル社会)の4つの事項があります。

～「障害」か「障がい」か？～

近年、「障害」の表記について、「害」の字が持つ負の意味作用による障害者の方々の心情への配慮等を理由に、「障がい」を採用する自治体が現れています。佐賀県でもスポーツ・文化等の分野では、「障がい」を用いています。

一方、障害者権利条約においては、障害を病気や外傷等から生じる個人の問題としてではなく、社会の側にバリアや障害があることにより生活に困難を生じているという社会モデルの考え方を基本としています。したがって、障害を個人の問題として捉える医学モデル(個人モデル)の考え方に基づいて、「障害」の表記が用いられているわけではありません。

「障害」の表記については、肯定意見や否定意見など様々ですが、国においては、当面、現状の「障害」を用いることとしながら、それぞれの表記の考え方を踏まえ、今後も検討を続けていくとしています。

また、「障碍」の表記が用いられることもあります。「碍」は常用漢字に入っていないませんが、使用を妨げないとして、「障害」の表記の在り方の中で検討することとしています。

～東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組とレガシー～

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現に向けた法制度の整備を進めるとともに、「心のバリアフリー」の拡大・向上やユニバーサルデザインの街づくり、パラリンピアンとの交流が全国各地で行われています。

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り支え合うことであり、「障がいの社会モデル」の考え方や障がいのある人への差別を行わないことはもちろんのこと、自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、全ての人々が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うことが重要です。

8 さがすたいる

～佐賀らしいやさしさでお迎えしましょう～

みんなが自然体で心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」

佐賀県では、お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広める取組を行っています。

誰もが過ごしやすい環境づくりには、段差の解消などハード面の整備とともに、心（ハート）のバリアフリーが大切です。

SAGA2024国スポ・全障スポにおいても、来場された皆さまに心地よく過ごしていただけるよう、スタッフ一同、相手の気持ちに寄り添ったウェルカムな雰囲気でお迎えしましょう。



第5章 肢体不自由のある人について

1 はじめに

もともと「肢体不自由」という言葉は、肢＝四肢（手足）及び体＝体幹（胴体）が不自由（意のままにならないこと）という意味でしたが、一般的には、身体の一部に損傷や欠損があり不自由さを抱えている場合も含めた言葉として認識されています。

身体を「意のままに動かす」には、情報を伝達する神経系と実際に働き運動をおこす筋肉・関節・骨などの体の全てが正しく機能する必要があります。その体のどこかに障がいがあると、「意のままに動かす」という動作がスムーズにできなくなります。そのため、原因や部位により、出現する症状は様々で、一人一人が抱える不自由さも違います。

肢体不自由のある人の疾患別の原因は、脳性麻痺、脊髄損傷、脳血管障がい、進行性筋萎縮症、骨関節疾患、リウマチ性疾患が主なものです。

全国障害者スポーツ大会の肢体不自由の障害区分では、身体の各部位ごとに分けて判定しています。全国障害者スポーツ大会で、肢体不自由のある人が出場できる競技は、「陸上競技」、「水泳」、「アーチェリー」、「卓球」、「フライングディスク」、「車いすバスケットボール」、「ボッチャ」です。（車いすバスケットボールは車いすを使用している肢体不自由の人に限りません。）

2 肢体不自由の特徴

（1）体温調節が難しい方もいる。

脊髄を損傷した人は、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、体温調節が困難なこともあります。

（2）話すことが困難な方もいる。

脳原性麻痺の人には、発語の障がいに加え、顔や手足などが自分の意思とは関係なく動いてしまうため、言葉を伝えにくい人もいます。

3 肢体不自由のある人の理解

以前は、肢体不自由のある人は、可能な限り「自立」を目指し、障がいの改善に向けて、理学療法や作業療法、言語聴覚療法といったリハビリテーションを受け、障がいを克服しようとしていました。

しかし、ICF（国際生活機能分類）の考えが広まり、最近では、障がいをマイナス面（社会的不利）からではなく、プラス面で捉えることで、「障がいを改善・克服」するのではなく、障がいがあっても、今ある機能を生かし、「条件がそろえば活動できる」という考え方に変わってきています。

肢体不自由のある人にとって、活動できる「条件」とは、どのようなものだ

と思いますか。例えば、車いすに乗った人が階段を上するには、大変な労力、そして危険を伴います。このような段差の解消などのハード面の条件を整備すること、また、階段を上るときに、周りの人のサポートがあれば、階段をより安全に上ることが出来ます。このような人的支援（＝ソフト面）の整備が考えられます。

4 肢体不自由のある人の心の理解

肢体不自由のある人だからといって特別な心理特性を持っているわけではありません。しかし、事故や病気によって突然手や脚を失った人にとって、それは、二度と元に戻らない喪失体験をすることになります。また、先天的に障がいのある人においても、その育ちの過程で（特に思春期において）、自身の障がいに対し、失望や不安を感じる場合があります。そのような状態に、本人が自身の障がいを認め、心理的葛藤などを乗り越え、前向きな気持ちで障がいと向き合っていくことを「障がいの受容」といいます。この価値観を獲得するまでの過程には、我々の想像を超える長く深いものがあることを理解することが大切です。また、「障がいの受容」に至るまでの時間には個人差があり、必ずしも全ての人が「障がいの受容」に至っているわけではないことも理解しておく必要があります。

「障がいの受容」に至るまでには、自尊心の高まりが必要だと言われています。自尊心とは、自分の人格を大切にすることです。身体に不自由があることで、「やってもらう自分」「できない自分」という現実が積み重なり、自分の存在価値を低くしてしまうことがあります。障がいのある人と接する場合、それが介護・介助、あるいはボランティアの立場であっても、人として対等な立場で対応し、本人の良さを伝えたり、頑張りをたたえたり、話をよく聞いたりして、本人の存在価値を認めることが大切です。

5 コミュニケーションのポイント

(1) こちらから言葉をかけ、どのようなサポートが必要か確認しましょう。

肢体不自由のある人の障がいの程度は様々で、自力で移動できる人も多くいる一方で、車いすがないと自力では移動できない人もいます。自分から積極的に言葉をかけ、その人にどのようなサポートが必要か確認しましょう。

(2) 直接本人とコミュニケーションをとりましょう。

車いすなどを使用している人のそばには、家族や介助者など（全国障害者スポーツ大会では、そのような人を「選手団役員」といいます。）がいることがありますが、たとえ選手団役員と一緒にいたとしても、直接本人に話しかけ、本人の意思を確認しましょう。

(3) 同じ目線の高さで会話をしましょう。

車いすを使用している人にとって、相手が立ったままだと、長時間見上げ

ることになり、首に負担がかかって疲労を感じてしまいます。また、見下ろされるような印象を受け、心理的な負担を感じる人もいます。そのため、車いすを使用している人と会話をするときには、少ししゃがむなど、同じ目線の高さで話をしましょう。

(4) 分からないときは遠慮せずに聞き返しましょう。

肢体不自由のある人の中には、脳原性麻痺などにより、口元を思うように動かさず、言葉が聞き取りにくい人もいますが、一生懸命自分の意思を伝えようとしています。相手の言葉が聞き取れなくても、分かったふりをせず、繰り返し聞いてきちんと確認しましょう。

(5) 個人の障がいの特性に応じたサポートを心掛けましょう。

例えば、車いすを使用している人をサポートする場合は、普段は何気なく通り過ぎている小さな段差にも注意する必要がありますし、手指に障がいがあり、文字を書くことが難しい人をサポートする場合は、伝えたいことを代筆するなど、その人に必要なサポートは異なるので、事前にどのようなサポートが必要か確認しましょう。ときには、必要に応じていつでもサポートできるようにして、「見守る」ことも大切です。

第6章 肢体不自由のある人へのサポート

1 はじめに

肢体に不自由のある人のサポートは、決して専門家でないといけないことではなく、誰にでもある程度まではできることです。しかし、良かれと思ってしたことが、相手にとって望んでいなかったことで、かえって「ありがた迷惑」になることもあります。車いす、補助具のサポートを含めて、肢体不自由のある人のサポートにあたっては、エチケットとして次のことを守りましょう。

(1) 始めに、何をしてほしいか聞きましょう。

車いすを使用しているからといって、必ずしも全てサポートが必要なわけではありません。相手の気持ちを確認してから行動しましょう。

(2) 本人の意思を尊重しましょう。

サポートの方法は、その人にとって好みや方法が異なることもあります。できるだけ本人の希望する方法でサポートをしましょう。

(3) 必要に応じて周囲の力を借りましょう。

一人でサポートできない場合は、無理をしないで、周囲の人に協力を求めましょう。分からないままサポートをしてしまうと、事故に繋がることもあります。安全第一を心掛けましょう。

(4) コミュニケーションを大切にしましょう。

肢体不自由のある人へのサポートに限らず、全ての人と関わる上で大切なことですが、話が一方通行にならないよう、積極的にコミュニケーションを図りましょう。

(5) 車いすを使用している人と同じ目線の高さで言葉をかけましょう。

車いすが停止しているときは正面か隣にしゃがみ、車いすを操作しているときは、耳元で優しく言葉をかけましょう。

(6) 服装や姿勢に気を配りましょう。

動きやすい服装、正しい姿勢でサポートしましょう。無理な姿勢は、けがや腰痛の原因になります。指輪、ネックレス、時計などのアクセサリは、相手を傷つける可能性があるがあるので、なるべくつけないようにしましょう。

2 車いすについて

(1) 車いすの種類

障がいの状態によって車いすにも様々なタイプのものがあります。サポートをするときは、始めに使用者に扱い方を聞きましょう。

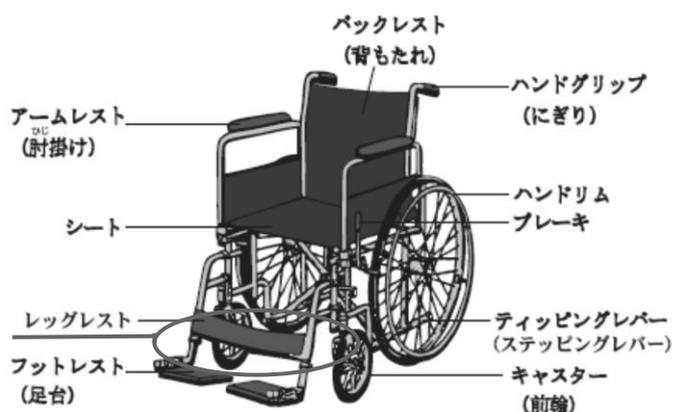
自走式車いす・・・自走可能なレベルの方が使用します。
 介助式車いす・・・自走タイプですが、介助を必要とする方が使用します。
 電動車いす・・・上下肢に重度の障がいがある方が使用します。
 競技用車いす・・・陸上、車いすバスケットボールなど競技に合わせたタイプを使用します。

(2) 車いすの構造

最近では電動車いすを使う人も増えていますが、ここでは一般的に使われているタイプの車いすについて説明します。(各部の名称を覚えましょう。)

※定期的に空気圧を確認しましょう。

※レッグレストは下腿部が後方に落ちないように支えるものなので、外さないようにしましょう。



(3) 車いすの扱い方

① 広げ方

- ア ブレーキをかけ、アームレストをつかんで外側に少し広げます。
- イ 両手を使ってシートを下に押すようにして広げます。
 ※その際、スカートガード(シートの端の部分)とシートのフレームで、指を挟まないように気を付けましょう。



【押し広げる】



【フットレストを下げる】

- ウ 使用者が座ったことを確認して、フットレストを下げます。

② 折りたたみ方

- ア 両側のブレーキをかけ、フットレストを上げます。
- イ シート中央を両手で持ち上げながら半分ほどたたみます。
- ウ アームレストを両手で引き寄せ、折りたたみます。



【半分たたむ】



【アームレストを引き寄せる】

3 車いすの方への基本的なサポート

(1) 車いすの乗降

相手を車いすから降ろしたり、乗せたりする介助の場合、できるだけ移動が少ないように車いすを配置します。

① 一人でサポートするとき（車いすから降ろすサポート）

まずブレーキ確認後、フットレストを上げます。相手と向き合い、相手の両脇の下から手を抱え込んで体を近づけます。その際、支援者は十分に腰を下ろしてください。下半身の力を使って相手を抱え、移動場所（椅子など）まで移動します。サポートする人は腰を下ろしながらゆっくり相手を降ろします。



【1 フットレストを上げる】



【2 相手を抱える】



【3 ゆっくり移動する】



【4 ゆっくり降ろす】

【ポイント】

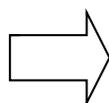
相手を抱え上げる前に、少し自分の方に相手を引き寄せてから抱え上げるとうまくいきます。

② 二人でサポートするとき（抱え上げの方法）

車いすの乗降のサポートは、一人よりも二人で行った方が、相手にも支援する人にも負担が少ないので、周りに人がいる場合には協力を求めましょう。手順は一人のときと同じですが、二人の場合は一人が相手の後ろ側から脇の下へ手を回して抱え、もう一人が相手の下肢（ひざ裏）を抱えて、移動を行います。



【抱え上げる】



【ゆっくり移動する】

（2）押し方

車いすの後ろに立ち、両手でハンドグリップを握り、ゆっくり押します。

その際、いきなり押さずに、移動することを相手に伝えてからにしましょう。



（3）車いすの人と話すとき

車いすの人と話すときは、目線を合わせるように、耳元で言葉をかけるか、しゃがんで話しかけましょう。



【耳元で言葉をかける】



【しゃがんで話す】

(4) キャスター上げ

ちょっとした段差を越えるとき、キャスター上げの操作ができないと、上ることができません。車いすのサポートにおいて、大切な動作ですので、覚えましょう。

方法は、ティッピングバーを踏んで、前輪を持ち上げます。その際、同時にハンドグリップを押し下げるとやりやすいです。

下ろすときは、ハンドグリップを握り、ティッピングバーを踏みながらゆっくり下ろします。

必ず事前に言葉をかけてから行いましょう。



(5) 段差を上り下りするとき

低い段差の場合は、車いすを段差に対して正面に向け、キャスターを上げ、段差に乗せます。次に、キャスターを軸にしてハンドグリップを持ち上げ、車いす全体を前に押し出し、段差上部に乗せます。

降ろす場合は、乗せるときの逆の手順で、後ろ向きに降ろします。



【正面から近づく】



【キャスターを上げる】



【前に押し出す】

(6) 階段を上り下りするとき

車いすでの階段の上り下りは危険を伴いますので、できる限りエレベーターやスロープを利用しましょう。どうしても階段を上る（下りる）必要がある場合は、四人でのサポートが望ましいですが、三人でも可能です。（二人でも上り下りはできますが、危険を伴います。）ここでは三人でサポートする場合について紹介します。

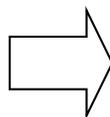
まず、階段が正面に来るように移動します。その際、ブレーキが完全に掛かっていることを確認します。サポートする人は、後ろに一人、両サイドに一人ずつ位置します。後ろの人はバンドグリップを持ち、両サイドの人はそれぞれフットレストの付け根とアームレスト（車いすの形状によって丈夫で

固定されている部分（アームレスト）を判断）を持ちます。三人でタイミングを合わせて持ち上げ、歩調を合わせてゆっくり階段を上ります。

階段を下りる場合は、車いすを後ろ向きにして運びます。



【アームレストを持つ】



【ゆっくり上る】

（7）坂道を上り下りするとき

上り坂でサポートするときは、少し体を前傾にして、一步一步しっかりと押します。押し戻されないように注意しましょう。急な坂道の場合は、周りの人に協力を求め、安全に十分注意して上りましょう。

緩やかな下り坂では、前向きの状態でキャスターを上げ、引っ張るようにしてゆっくり下ります。急な下り坂では、後ろ向きで一步一步ゆっくりと下ります。介助式車いすの場合のみ、ハンドルに介助ブレーキが付いているので、ブレーキを軽く掛けましょう。



【上り坂のサポート】



【急な下り坂のサポート】

第7章 視覚障がいのある人について

1 はじめに

人は主に五感（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）から必要な情報を取り入れています。そのうち8割以上は目（視覚）から得ていると言われています。視覚障がいのある人は、この情報を、全く得ることができないか、かなり制限されることがあるために、日常生活や社会生活を送る上で、様々なことが不自由になる場合があります。中でも「情報の収集」と「歩行と移動」とが大きく制限されているといわれています。

多くの視覚障がいのある人は自身の努力で自立した生活を送っていますが、それぞれの生活状況や環境の変化などによって支援を必要とする場合もあります。正しい知識と理解をもって接することが大切になります。

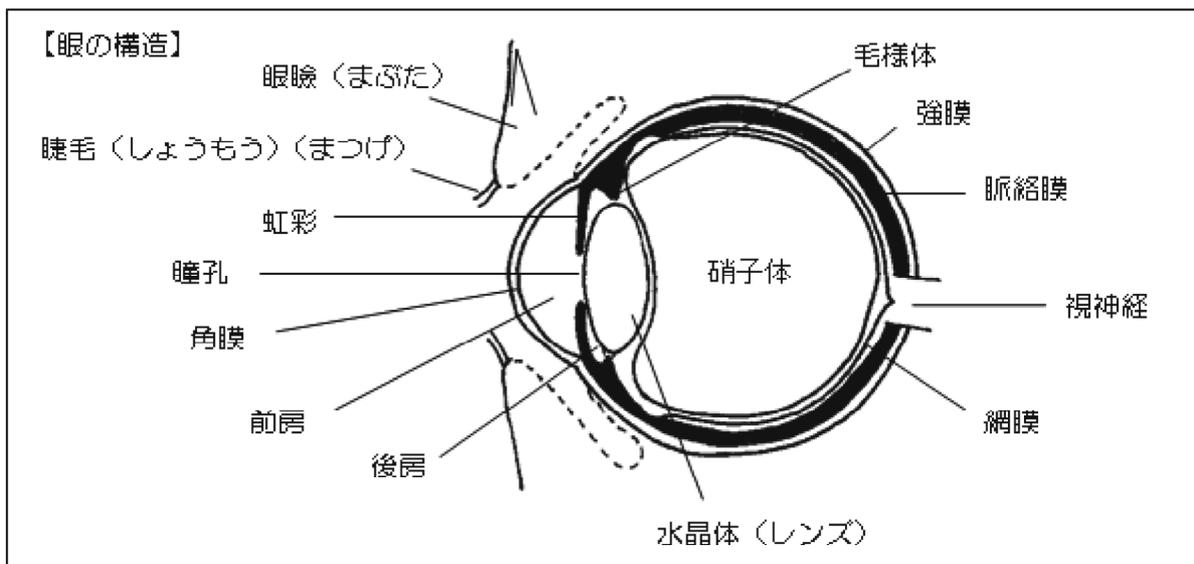
全国障害者スポーツ大会で視覚障がいのある人が参加できる競技は、「陸上競技」「水泳」「卓球」「フライングディスク」「グランドソフトボール」になります。

2 障がいの理解

(1) 目の構造

人間の目は、よくカメラに例えられます。

光が虹彩によって調節され、角膜・水晶体というレンズでピントを合わせて、網膜というフィルムに像を映し出します。その像が視神経を經由して、脳に伝わり物体を認知して、初めて「見える」という状態になります。



(2) 目の機能

光覚…光を感じ、その強さの程度を識別する能力です。

視力の段階

- ・全盲……光を全く感じない
- ・光覚あり…光や明暗がようやく分かる
- ・手動弁……目前の手の動きがようやく分かる
- ・指数弁……目前の指の本数が数えられる
- ・0.01……視力表の50cm前で一番上の視標が分かる

※ 以下0.02から0.1までは、被検査者と視力表の間隔が50cmずつ
広くなります。(0.1以上は、一般的な視力検査による視標となります。)

視野…視線を固定した状態で見える範囲のことで、視覚の広がりのことです。
正常視野の範囲(片眼)は上方60°、下方75°、耳側100°、鼻側60°くらいです。

色覚…可視光線(約400~800nm)の範囲で色を感じる眼の機能のことです。

※ nm (ナノメートル) 長さの単位

1 nm = 0.001 μ m (マイクロメートル) = 0.000001 m

(3) 視覚障がいとは

「身体障害者福祉法」では、視覚障がい者の範囲を次のように定めています。

- ① 両眼の視力がそれぞれ0.1以下のもの
- ② 一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもの
- ③ 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの
- ④ 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの

視覚障がいのある人というとは、一般的に全く見えない(全盲)と思われがちですが、読み書きや歩行移動などに困難が生じている弱視(ロービジョン)の方もいます。医学的には目の機能を向上させることは難しいですが、残された機能を活用したり、視覚以外の感覚を活用したりして、個人の見え方に応じた工夫をして日常生活を送っている方も多くいます。また、周囲の人の理解やサポートにより、さらに日常生活を送りやすくなります。

(4) 弱視者（ロービジョン）の見え方

① ぼやけによる見えにくさ

ものの輪郭がはっきりとせず細部の構造が分からなくなる見えにくさのことです。文字の認識が困難な場合は、補助具などを活用し文字を拡大して読むこともできます。

② コントラストが低い見えにくさ

ものとその背景の明るさの対比がはっきりとしない見えにくさのことです。霧の中でもものを見ているような感じだと言われます。この場合、見ているもののコントラストが低くなるだけでなく、まぶしさを伴うことがあります。

③ 視野が狭い見えにくさ

視野が狭くなり（視野狭窄）、視野の中心だけしか見えないため一度に見える範囲が狭い見えにくさのことです。周辺の情報を取り入れることが困難なため、歩くことが困難になります。しかし、視野の中心は見えているため、比較的視力は高いことが多いです。

④ 視野の中心が見えない見えにくさ

視野狭窄とは反対に、視野の中心が見えにくい状態です。目はものを見る時視野の中心で見ようとする機能があるため、読み書きや図形の細部を確認することが困難になります。歩くことは周辺視野が使えるため困難を感じないことが多いです。

(5) 視覚障がいの主な疾患（原因）

視覚障がいを起こす原因は様々ですが、近年は事故や疾病が原因で視覚障がいとなる方が増加しています。視覚障がいは外傷によっても起こりますが、疾病による主な原因には次のようなものがあります。

- ・ 網膜色素変性症…先天性の要因もありますが、主に思春期に起こり視野が徐々に狭くなりピンホール（針の穴からものを見る）のような状態になることがあります。
- ・ 網膜剥離…網膜が様々な原因によって眼底から離れて、視力の低下や視野が狭くなる人がいます。
- ・ 緑内障…種々の要因で眼圧が高くなり視力や視野を損ないます。
- ・ 白内障…目のレンズである水晶体が種々の原因で濁ってくる状態です。
- ・ 糖尿病…網膜の出血などで徐々に視力が低下してくる場合があります。全身で、末梢神経障がいや、じん臓機能障がいの合併症がある人もいます。

- ・ ベーチェット病…原因は不明ですが、皮膚・循環器・消化器、眼部といくつもの症状が多発し全身的に症状が出ます。再発するたびに症状が悪化し、失明することもあります。

3 コミュニケーションのポイント

障がいのある人への基本的対応は前に述べましたが、ここでは視覚障がいのある人とのコミュニケーションのポイントをまとめておきます。

- 周りの状況が分からないので、相手から言葉をかけられなければ会話が始まらないことがあります。知っている人でも、声だけでは誰か分からないことがあるので、こちらから言葉をかけます。
- 「あれ」「これ」「あちら」「こちら」といった指示語では「何か」「どこか」が分かりません。あいまいな表現をせずに、場所を説明する時は「30cm左」「一歩前」など、物を説明する時はその物の名前を話すなど、具体的に説明します。
- はっきりとした口調で、ゆっくりと話します。
- 触れることのできるものは、必要に応じて相手の了解を得た上で、物に触れて確認してもらい、説明します。
- 食事を運んだ時などは「9時の方向にスープ。」「12時の方向にサラダ。」など、テーブルを時計の文字盤に見立てて説明すると分かりやすいことがあります。
- 点字を利用する人もいます。ただし、視覚障がいのある人が必ず点字を読めるわけではありません。
- 必要に応じて、記載事項を読み上げたり、代読したりしてください。
※パソコンの音声読み上げソフトや文書内容を変換した情報コードを活字文書読み上げ装置を使い音声化する方法などもあります。
- お金の受け渡しは本人が行います。釣銭などは紙幣と硬貨を分け、種類ごとに手から手へ渡すのが確実です。特に一枚ずつ渡す必要はありません。
- 書類や会計時にサインをする場合、要請があれば代筆をします。
- 誘導する場合は、誘導する人の肩や肘に軽く手を添えてもらって、ゆっくりと歩きます。また「右に曲がります。」「段差があります。」などと具体的な言葉をかけてください。
- 視覚障がいのある人が外出するときは、周りの音を聞きながら歩いています。そのため、音もなく、横をすり抜ける自転車はとても危険ですので、気を付けましょう。

第8章 視覚障がいのある人へのサポート

1 視覚障がいのある人の歩行について

視覚障がいのある人の歩行は、体を動かすという動作的なことよりも、自分がどこに、どういう状態にいるのかを把握（認知）することが重要です。そのためには、定位能力を身に付ける必要があります。視覚障がい者が歩行の訓練をするときには、「**定位**」と「**移動**」という考え方が用いられます。

視覚障がいのある人にとって、歩行は常に危険を伴い、歩く際の精神的エネルギー（緊張感）は相当なものであることを理解し、サポートすることが重要です。

- 定位…環境内の自分のいる位置と目的地の位置を、他の重要な事物との関連において認知すること。
- 移動…身体を安全に移動させていくこと。

※ 「定位」という概念は時間軸でも使われ、時間軸における定位能力に異常が生じると、例えば今も昭和だ、平成〇年（過去）だと思ってしまう人もいます。（この場合の定位の考え方は、精神障がいと関係します。）

視覚障がいのある人の歩行手段

① 介助（ガイドヘルプ）

ガイドの誘導による歩行。視覚障がいのある選手を担当する場合は、腕や肩を貸して、歩行のサポートをしましょう。

② 白杖^{はくじょう}

視覚障がいのある人が歩行時に使用する白い杖

【白杖を携帯する目的】

- ア 安全の確保…歩く先の障がい物から身体を保護する役割
- イ 情報の入手…路面の変化や物を認知する役割
- ウ 周囲への注意喚起…視覚障がいがあることを周囲の人に

知らせる役割



【折りたたんだ白杖】



【使用する時の白杖】

③ 盲導犬

盲導犬を連れているからサポートしなくてよいということはありません。盲導犬は、曲がり角や段差、危険な箇所を視覚障がい者に知らせ、それを視覚障がい者が自分で判断して、盲導犬に指示しながら行動しています。行動中（＝工作中）の盲導犬は誘導に集中していますので、呼びかけたり、体をなでたり、食べ物を与えたりしないでください。

④ 電子機器

障がい物を探知するものや、定位能力を助けるナビゲーションシステムなど、様々な機器が開発されていますが、機器だけを使用して歩行することはほとんどありません。あくまで補助具として使用し、白杖や盲導犬と併用して使われています。

⑤ 壁などの伝い歩き

補助具を使用せずに、室内や路地などを歩行する場合に行う方法です。特に、普段生活している場所や、いつも出入りしている所などは、頭の中で位置関係をイメージできるため、補助具なしで歩くことができます。

⑥ 点字ブロックと音響式信号機

点字ブロックと音響式信号機は、視覚障がい者の歩行を助ける設備としては大変有効です。しかし、点字ブロックの上に自転車などの障がい物がある場合、通行が困難になってしまうことや、音響式信号の音が全国で統一されていないなど、多くの課題があります。

また、点字ブロックを横断歩道上にも設置した場所を「エスコートゾーン」といいます。視覚障がいのある人にとって、横断歩道を信号が変わる前に安全に渡りきることは大変難しく、危険を伴います。視覚障がいのある人も、安全に道路を横断できるようにするために開発されました。



【エスコートゾーン】

2 ガイドヘルプの基礎知識

(1) ガイドをするメリット

- ① 最も安全で能率的な歩行手段です。
- ② 積極的な社会参加を可能にします。
- ③ 能動的な態度により、主体性・独立性を養います。
- ④ ガイドの動きにより環境の変化を判断し、認知することができます。

ガイドによる移動サポートでは、このようなメリットがあります。

ただし、サポートの方法を知らない人、また、障がいの程度や状況・健康状態や体力などは人によって異なるので、ガイドをする前に相手の希望を確認してから、誘導しましょう。

【ガイドのポイント】

- ア 視覚障がいのある人の手を導くなど身体に触れる場合は、「手をよろしいでしょうか。」など、言葉をかけてから行いましょう。
- イ 視覚障がいのある人と対面している場合は、左右の向きに注意して表現しましょう。
- ウ サポートする際は「安心していただく」ことを第一に心掛けましょう。

(2) ガイドの基本姿勢

- ① サポートする人は、視覚障がいのある人の手引きを希望する側に立ち、肘の少し上を握ってもらいます。
 - ※ 背の高さが違う場合は、肩に手をかける方が楽な場合もあります。
- ② 「進みます。」など、言葉をかけてから半歩前を歩きます。
- ③ 相手のペースに合わせてゆっくり歩きます。また、常に二人分の幅と相手の背丈を意識しましょう。
- ④ 段差や障がい物を避ける場合は、事前に必ず言葉をかけましょう。
 - ※ 途中、曲がるときや、目的地までの距離など、状況を具体的に説明しましょう。例：「右に曲がります。」、「あと〇〇mで到着します。」
- ⑤ 目的地に着いたら、言葉をかけて離れましょう。



【基本姿勢】



【歩くとき】

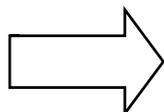
3 シチュエーション別のサポート・ポイント

(1) 階段を上り下りするとき

- ① 階段までまっすぐ近付き、直前まで来たら一度立ち止まり、「階段を上り（下り）ます。」と、言葉をかけます。このとき、つま先か白杖で段を確認してもらおうと、より安全に階段を上り下りできます。また、手すりを利用する人もいるので、手すりの有無も伝えましょう。
- ② 相手の一段先を上り（下り）ます。
※ 視覚障がいのある人はサポートする人の肘の位置を確認することで、上っているのか下りているのかが分かりやすくなります。
- ③ 階段はまっすぐ上り（下り）ましょう。
※ 斜めに上る（下りる）のは、大変危険です。視覚障がいのある人が階段を踏み外してしまう可能性があります。
- ④ 階段の終わりで立ち止まり、終わりを伝え、視覚障がいのある人が上り（下り）終わるのを待ちます。



【正面に立つ】



【一段先を上る（下りる）】

(2) 狭いところ/人が多いところを通るとき

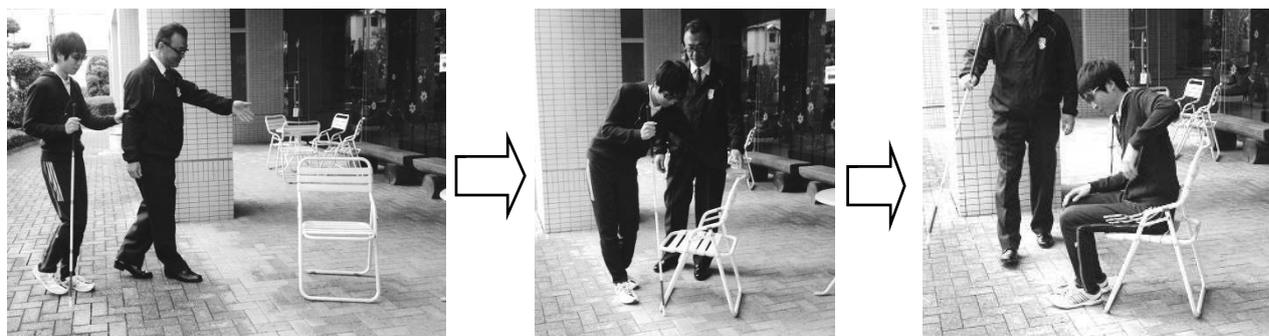
- ① 狭いところや人が多いところに近づいたら、一旦立ち止まり「狭いところ（人が多いところ）を通るので、前に位置します。」など、言葉をかけます。
- ② 誘導している手を後ろに回すか、肩に手を置いてもらい、縦一列に並んでゆっくりと通ります。
- ③ 通過したら立ち止まり、言葉をかけて元に戻ります。



【縦一列に並んで通過する】

(3) 椅子に座るとき

- ① まず、椅子に直角に近付き、椅子の種類（一人掛け、長椅子、背もたれの有無など）を説明し、座ることを伝えます。
 - ② 片方の手で背もたれに、テーブルがある場合は、もう片方の手でテーブルに触れてもらい、座る向きを確認し、座ります。
- ※ ベンチなど、長椅子の場合は正面から近付き、手や白杖で確かめてもらってから座ります。



【椅子に直角に近づく】

【背もたれに触れてもらう】

【座る】

(4) 自動車（タクシー）に乗り降りするとき

- ① 車の向きを伝えます。
 - ② ドアを開け、片方の手で天井やシートを確認して座ってもらいます。
- ※ このとき、頭を打たないように手を天井に添えましょう。
- ③ 安全を確認し、言葉をかけてからドアを閉めます。
 - ④ 乗車の際は、サポートする人が最後まで安全確保をして後から乗り、降車の際は、先に降りて安全確保を行います。



【シートを確認して座る】



【天井に手を添えましょう】

(5) バスに乗り降りするとき

- ① バスの乗降口の直前で止まり、バスに乗ることを伝えます。
 - ② 視覚障がいのある人の片方の手を手すりに導き、乗ります。
- ※ 同乗する場合は、相手の一歩先をゆっくり乗ります。
- ※ 降りるときは逆の手順です。

(6) 電車に乗り降りするとき

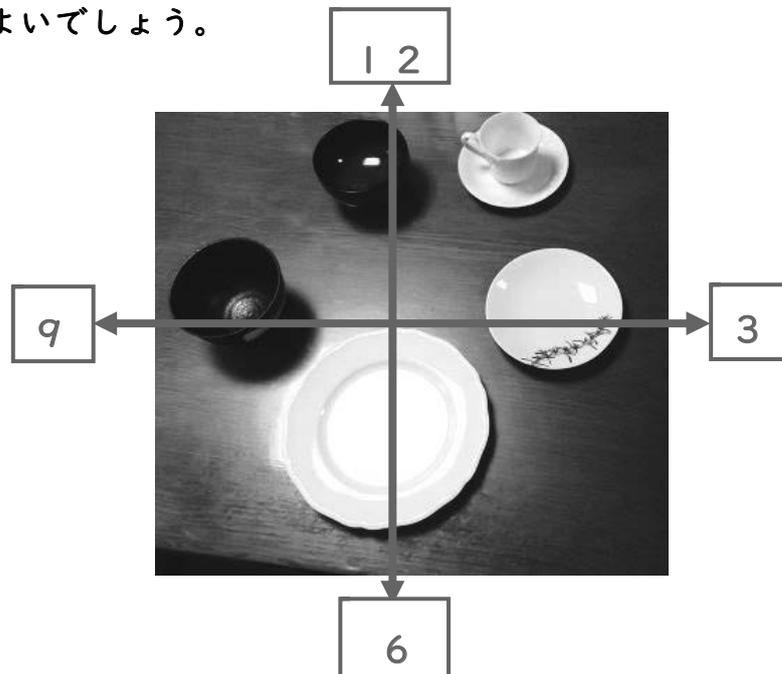
- ① 電車のドアに、まっすぐ近付きます。
- ② ドアが開いてから、視覚障がいのある人の空いている手を、ドアの近くの手すりに導きます。
- ③ ホームと電車の間や段差が、どのくらいあるか伝えましょう。
※ 駅によって電車とホームの間や高さが異なるので注意しましょう。
- ④ 視覚障がいのある人が、つま先か白杖でホームのへりを確認し、言葉をかけて二人で一緒に乗ります。このとき、少し大まかさを意識しましょう。

(7) 食事をするとき

- ① 皿や箸などを説明するときは、直接手で触れてもらいます。
- ② テーブル上の配置を説明するときは、時計の文字盤を例に説明します。

視覚障がいのある人の手元が6時、真正面が12時、右側が3時、左側が9時として説明します。

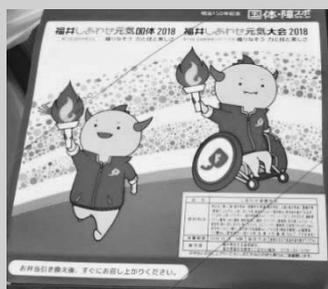
※ 和食など、器ごとに内容が分けてある場合、端の器から順に説明するとよいでしょう。



【お弁当の説明】

お弁当の中身を説明するときは、まずご飯の位置を説明し、確認しやすい順番でおかずを説明します。

(右の写真は福井大会の例)



(8) トイレを利用するとき

- ① 視覚障がいのある人が異性の場合、同性の人にサポートをお願いしましょう。
- ② トイレの中では、便器の種類（和式・洋式）、位置、向き、トイレットペーパーの位置、水の流し方、鍵の開閉の仕方などを説明しましょう。
- ③ 男性用の小便器の場合は、便器の形態を説明し、中央に位置するよう誘導しましょう。

【やっちゃダメ！！NG行為】

次の三つのことは、絶対しないでください。気を付けましょう！

① 白杖を持つ



② 腕を引っ張る



③ 後ろから押す



第9章 聴覚障がいのある人について

1 はじめに

日常生活において、聞こえの役割には次のようなことがあります。

- ① 安全確認：近づいてくる危険な音を聞いて安全を守る
- ② 状況判断：身近な音で状況を判断する
- ③ 意思疎通：音声言語で話し合う
- ④ 情緒安定：音楽などで心を落ち着ける
- ⑤ 人間関係：音声言語で会話し人間関係を保つ
- ⑥ 情報収集：話を聞くなど会話の中で情報を集める
- ⑦ 集団参加：会話することによって集団に参加する

聴覚障がいとは、「耳が聞こえない」、「耳が聞こえにくい」、「耳が遠い」と呼ばれる状態のことをいいます。

厚生労働省の「福祉行政報告例（令和3年度）」によると、聴覚・平衡機能障がいの身体障害者手帳所持者は、約44万人です。

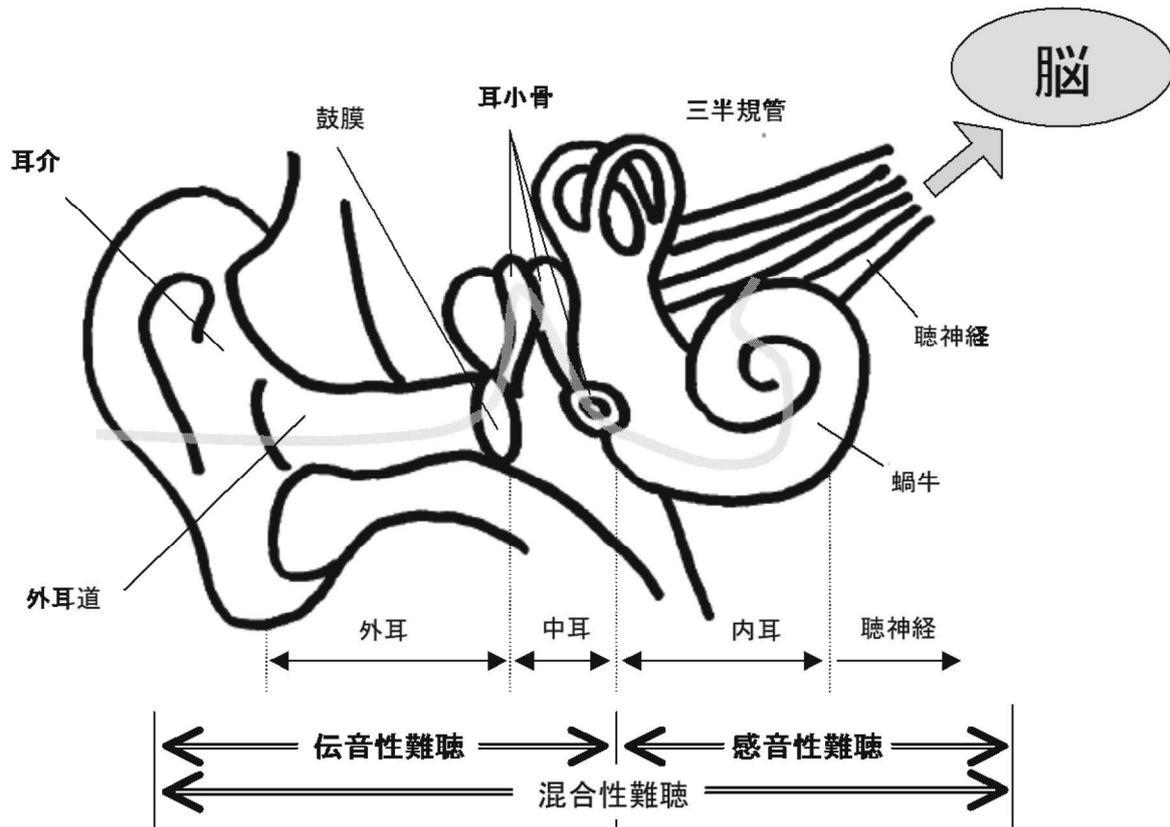
「人と比べて聞こえづらい」という判断は、本人には難しいため、自分の聴覚機能の低さに気付かず手帳を取得していない人や加齢による「老人性難聴」の方は、この数に含まれていないため、実際に聴覚障がいに悩まされている人数は、さらに多くの人数になると考えられます。

全国障害者スポーツ大会で聴覚障がいのある人が出場できる競技には、「陸上競技」、「水泳」、「アーチェリー」、「卓球」、「フライングディスク」、「バレーボール」があります。

2 聴覚障がいとは

(1) 耳の仕組みと伝わり方

「耳」の仕組みは、大きく分けて外耳、中耳、内耳の三つの部分に分けられます。音は、空気振動として外耳に伝わり、中耳にある鼓膜が振動することで（伝音）、内耳に伝わり、感覚神経によって電気信号に変換され、脳に送られます（感音）。そのような流れを経て、音として認識されます。



耳介 →	外耳道 →	鼓膜 →	耳小骨 →	蝸牛 →	聴神経
音を集める。	音を鼓膜に導く。	音を受けて薄い膜が振動する。	「つち」「きぬた」「あぶみ」という三つの骨が鼓膜の振動を内耳に伝える。	リンパ液で満たされており、音の振動を電気信号に変える。	電気信号になった音を脳に伝える。

(2) 聴覚障がいの種類

聴覚障がいは、大きく二種類に分けられます。それぞれの聴覚障がいの状況は、大きく異なります。

伝音性難聴	外耳、中耳の障がいによるもの。 音そのものが伝わりにくくなっているため、音が小さく聞こえます。感覚系に障がいはないので、歪みなどはなく、補聴器などで音を増幅すれば明瞭に聞こえる場合もあります。
感音性難聴	内耳、聴神経、脳の障がいによるもの。 老人性難聴もこの一種です。 音が歪んだり、響いたりして、はっきりと聞き取ることが難しく、補聴器などで音を大きくしても、あまり効果が得られません。
混合性難聴	伝音性難聴と感音性難聴の両方によるもの。

(3) 聴覚障がいのある人について

聴覚障がいの発生時期やコミュニケーション手段によって大まかに区分されますが、聞こえの程度は人によって様々で、一概に分類することは非常に困難です。

失聴時期による区分	先天性難聴	出生時、又は音声言語獲得前に聞こえなくなった状態。
	後天性難聴	音声言語を獲得した後に聞こえなくなった状態。全く聞こえなくても、発話ができる人が比較的多いです。中途失聴とも呼ばれます。
コミュニケーション手段による区分	ろう者	音声言語を習得する前に失聴した人。多くは手話を第一言語としています。
	難聴者	聞こえにくいけれど、まだ聴力が残っている人。補聴器を使って会話できる人から、わずかな音しか入らない難聴者まで様々です。
	中途失聴者	音声言語を習得した後に聞こえなくなった人。全く聞こえない人でも話すことができる人が多いです。

※ 「難聴者」と「中途失聴者」の両方を含む広い意味で「難聴者」という場合があります。

(4) 聞こえの程度と聴カレベル

聞こえの程度は「聴カレベル」で表します。聴カレベルは聞き取ることのできる最も小さな音をいいます。

難聴の程度(※)	聴カレベル	障害等級	音の大きさ	聞こえの程度	
正常 (0dB~25dB)	0dB	6級	ささやき声	小さい声が聞き取りにくかったり 聞き間違えることがある	
	10dB				
	20dB				
	25dB				
軽度難聴 (26dB~40dB)	30dB		4級	静かな会話	普通の話し声がやっと聞き取れる
	35dB				
	40dB				
中等度難聴 (41dB~60dB)	50dB		3級	普通の話し声	雑音下の会話がしづらくなる
	60dB				
高度難聴 (61dB~80dB)	70dB		2級	大きな声の会話	電車がホームに入る音が分かる程度
	75dB				
	80dB				
重度難聴 (81dB~)	85dB		怒鳴り声 耳元での叫び声	飛行機の爆音が感じられる程度	
	90dB				
	100dB				
	120dB				

※一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
「難聴の聞こえと難聴者・中途失聴者への正しい理解を(声明)」より

3 聴覚障がいの特徴

(1) 外見からは分かりにくい。

外見からは分かりにくく、聴覚障がいがあることを隠している人もいます。そのため、聞こえているものと思われたり、挨拶をしたのに返事をしないと誤解を受けたり、困っていることに気付かれにくく、周囲からの助けを借りにくい面があったりします。

また、本当は分かっているのにその場の雰囲気であらうなずいてしまうなど、人と話をするのに大変な労力を使います。そのため、コミュニケーションに不安や困難を抱えている人も多く、周囲との関わりを次第に避けるようになってしまう場合もあります。

(2) 危険を察知しにくい。

聴覚障がいのある人が道を歩くとき、近づいてくる車の音や、危険を知らせる警報音が聞こえない、又は聞こえにくく、危険を察知しにくい状態にあります。このため、災害の時には、視覚障がいのある人よりも、聴覚障がいのある人の方が、犠牲になりやすいと言われています。そのような生活に必要な音を知らせるために、聴導犬が活躍しています。

4 聴覚障がいのある人への理解

(1) 聴覚障がいのある人＝手話ではない。

聴覚障がいというと「手話」を思い浮かべがちですが、全ての聴覚障がいのある人が手話を使うわけではありません。手話は言語なので、特に言語習得後に聴力を失った中途失聴者・難聴者は、手話で不自由なくコミュニケーションがとれるようになるまでに、多くの時間と努力が必要になります。そのため、中途失聴者・難聴者の中には、手話が全く分からない人もいます。

聴覚障がいのある人の内、手話を使える人は19%未満（厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成18年））といわれています。

(2) 話せる人が聞こえているとは限らない。

(1) で記載したように、聴覚障がいのある人＝手話ではなく、コミュニケーション方法は様々です。中には、聞こえている人と同じように話ができる方もいますので、そのような人は、聞こえないということへの周囲からの理解が得にくく、コミュニケーションにすれ違いが生じてしまうことがあります。

本人が話せるからといって、聞こえているわけではないことを理解し、音声だけでなく、文字や身振りなど視覚的情報を交えて話す内容を伝えるようにしましょう。

5 いろいろなコミュニケーション

聴覚障がいのある人は様々なコミュニケーション方法を使用します。ここでは、聴覚障がいのある人がどのような手段を用いて音声情報を得ているのか、主なものを紹介します。多くの方は、ここで紹介するコミュニケーション手段を複数使用し、コミュニケーションをとっています。

(1) 補聴器

補聴器とは、音を大きく増幅して耳に伝える機器です。少しでも聴力が残っている聴覚障がい者は、補聴器で音を大きくして、残存聴力を最大限に使います。

補聴器をつけているからといって、完全に聞こえるというわけではありません。周囲の音を大きくし、「音」として認識できるようにするものなので、危険を察知するためだけに使用している人もたくさんいます。伝音性難聴の人には効果的ですが、音の歪みを補正するものではないため、感音性難聴の人に対しては効果を発揮しにくいという特徴があります。ただし、いず

れの場合も、周囲の騒音も一緒に増幅してしまうため、騒がしいところや音が響きやすいところでは、効果を発揮しません。

補聴器にはいろいろな種類があり、医師などの専門家による調整を経て装用します。

【補聴器の種類】

最近では、いろいろな種類の補聴器があります。皆さんは知っていましたか？



耳あな形



耳かけ形



めがね形



ポケット形

(2) 人工内耳

人工内耳は、内耳に電極を埋め込み、聴神経を直に電氣的に刺激して音の情報を脳に届ける装置です。近年装用者が増えていますが、こちらも補聴器同様、完全に音を「言葉」として認識できるようにするものではありません。

【ヒアリンググループとは…】

人工内耳や補聴器を使っている人にとって、ヒアリンググループはすごく便利なものです。

マイクに入った音だけを人工内耳や補聴器に直接届けるための装置で、マイクに入る音だけを大きくすることができます。周りの騒音や他の音まで一緒に大きくならずに、必要な音だけ聞こえやすくします。

ちなみに、補聴器には、「T」と「M」というスイッチがあり、それぞれ「Telephone」と「Mike」の頭文字から来ています。スイッチをTにしたら、ヒアリンググループに対応できます。これがあったら、マイクを使う会議や講演会で役に立ちますね。Mは通常の聞こえ方のときで、マイクの音だけではなく、周りの音が大きく聞こえます。

こんな風に、聴覚障がいのある人がより情報を得やすくなるよう、いろいろな工夫がされています。

(3) 手話

手話は、手、身体、表情などを使って表すもので、聴覚障がい者の集団の中から自然発生的に生まれた言語です。日本語とは異なる独自の文法や言葉の意味を持ち、このような手話を「日本手話」といいます。

また一方で、日本語文法に則った手話を「日本語対応手話」といいます。手話は世界共通ではなく、国によっても異なります。

(4) 読話・口話

読話とは、口(唇、歯、舌、あご)の動きや顔の表情などから話の内容を理解することです。知らない言葉や予想と異なることを言われた場合には読み取れません。また、口の動きが同じ言葉は理解しにくくなります。

読話に発話(発声)を組み合わせた意思伝達方法を「口話」といいます。

【間違えて伝わりやすい単語】

(例) ゆびわ	(→うちわ、うきわ)
たまご	(→タバコ、なまこ)

(5) 筆談

話をする人が、自分の発言を口で話す代わりに文字で書き、コミュニケーションを図る手段のことです。

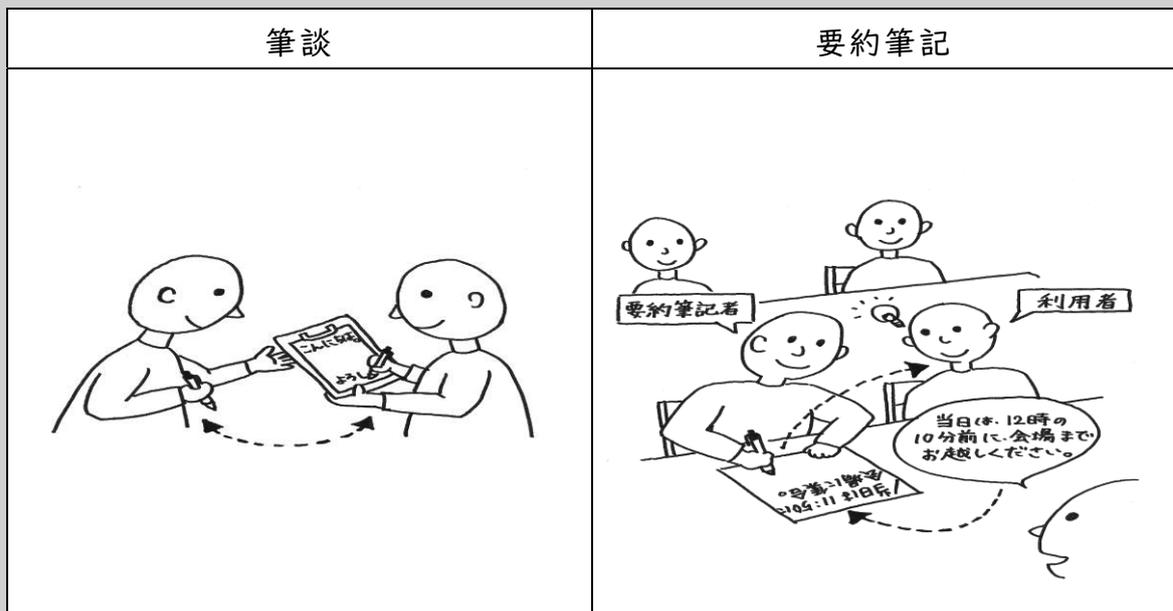
(6) 要約筆記

発言者の話した内容その場で文字にして伝える手段のことで、いわば「文字による同時通訳」です。手書きで行う方法や、パソコンを使って行う方法などがあります。

【筆談と要約筆記の違いって？】

「筆談」は、話す人が自分の言いたいことを書いて伝える手段です。筆談をする人自身も会話に参加しているということになります。

「要約筆記」は、話す人の話の内容を、聞く人の耳の代わりに、その場で要約して、文字で伝えることです。要約筆記をする人は、話す人の言葉を文字にして伝える第三者ということになります。



		筆談	要約筆記
①	伝える内容	自分の伝えたいことを書く	話された内容を要約して書く
②	伝える速さ	自分と相手のペースで書く	話し手のペースに追いつく
③	自分の意思	自分の意思が入る	自分の意思が入らない
④	自分の立場	主体的立場	客観的立場
⑤	表現の方法	表現は自由（読みやすく）	書き方にルールがある
⑥	資格の有無	誰でもできる	資格が必要

(7) トータルコミュニケーション

これまで紹介した様々なコミュニケーション方法を、その人の条件やその場の状況などに応じて最もよい方法を選択し、組み合わせることを、トータルコミュニケーションといいます。多くの聴覚障がいのある人は、これまで紹介した様々な方法のどれか一つだけに頼るのではなく、複数のコミュニケーション手段を組み合わせ使用しています。

【他にも、このような不自由が考えられます。】

場面	具体例
買物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売員の商品説明が分からない ・ 販売員に質問しても分かってもらえない
娯楽施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係員の説明が分からない ・ 場内放送が聞こえない
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋からフロントに連絡ができない ・ ドアをロックされても分からない ・ 緊急時の放送が聞こえない（緊急時の避難に不安を感じる）
レストラン 電車・バス 飛行機	<ul style="list-style-type: none"> ・ メニューや食事の説明が分からない ・ ドライブスルーで注文ができない ・ ホームや車内（機内）アナウンス、緊急放送が分からない ・ 出発のベル（アナウンス）が分からない
病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付で名前を呼ばれても分からない ・ 診察で自分の症状をうまく伝えられない ・ 医師や看護師の説明や問いかけが分からない
地域・ 家庭生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「挨拶したのに返事がない」などと誤解を受けやすい ・ チャイムが鳴っても分からない ・ 家族の間で共通のコミュニケーションが得られない
職場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲が忙しそうなおとき、顔を向き合わせた会話を求めにくいので、分からないことを聞きにくい ・ 朝礼や会議で何が話されているのか分からない ・ 仕事上での悩みや困っていることを相談できない
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒板や教科書の文字を読むだけになる ・ 討議や議論に参加しにくい（発言者が誰か分からない） ・ 友人がなぜ笑っているのか分からず疎外感を受ける
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目と目を合わせてコミュニケーションすることをなかなか理解してもらえない

※ 例えば、イヤホンをつけて音楽をかけ、周囲の音を聞き取りにくい状態にすることで、聴覚障がいのある人が置かれている状況を模擬体験することができます。

6 コミュニケーションのポイント

(1) 視覚で伝えるよう工夫しましょう。

聴覚障がいのある人は、視覚からの情報により他者とコミュニケーションをとります。ジェスチャーを交えたり筆談をしたりするなど、目で見て分かるような工夫をしましょう。相手に確実に伝えるには、文字として伝えるの

が最も効果的です。各競技会場には様々な情報支援のツールが用意されていますが、もし手元にホワイトボードや紙などの情報を伝える物がない場合は、携帯電話に直接入力するなどの方法でもかまいません。

(2) 正面から話しかけましょう。

後方など、見えない位置から話しかけても、聴覚障がいのある人は気が付きません。相手の見える場所に立ち、アイコンタクトやうなずきなどの簡単な合図をして話しかけましょう。また、聴覚障がいのある人は、口の動き（＝口形）を読むことで情報をより正確に認識することができます。ただし、口の動きが分かるからと言って、言いたいことが伝わっているとは限らないので、相手の表情などを見て、反応を確認しながら話しましょう。

(3) 大きな声で話しかけないようにしましょう。

聴覚障がいのある人には、大きな声で話しかけるのがよい、と考えてしまいがちですが、必ずしもそうではありません。聴覚障がいには、大きな音に敏感になり、かえって不快に感じてしまうという特徴があります。また、「音として聞き取れる」けれども「言葉として認識できない」こともあり、障がいの状態は人によって様々で、聞こえ方も違います。必要以上に大きな声で話しかけないようにしましょう。

(4) 様々なコミュニケーション方法を使いましょう。

伝えたいことが伝わっているのか注意しながら、自然な速さで、はっきりと話をしましょう。（ゆっくりすぎると、かえって伝わりにくくなることもあります。）もし、相手に伝わっていないと感じたら、表現方法を変えるなど、相手に伝える工夫をしましょう。

仮に手話を使うことができなくても、ジェスチャーや筆談などの様々なコミュニケーション方法を積極的に用いて、相手に伝える工夫をしましょう。その際も、口形は忘れないようにしましょう。また、スマートフォンやタブレット等の普及で聴覚障がい者とのコミュニケーションをサポートする、「ユーディーUDトーク」や「こえとら」など、会話を文字化するアプリケーションも活用されてきています。

第10章 聴覚障がいのある人へのサポート1（手話）

1 はじめに

手話は、聴覚障がい者にとってかけがえのないコミュニケーション手段です。

一般的に、言語には「音声言語」と「視覚言語」の二種類があります。普段皆さんが話している日本語は「音声言語」です。手話は、ある事柄の意味や内容を、表情や身振り、動作や手の動きによって表すので、「視覚言語」であり「目で見る言葉」と言えます。

手話は言語ですので、英語などの外国語を習得するのと同じで、繰り返しの練習なしには身に付きません。また、障がいの状態により聴覚障がい者の中にも手話を用いない人もいます。ここでは、選手団サポーターとして活動をする上で、知っているとより円滑にコミュニケーションを図ることのできる基本的な手話を紹介します。

2 手話実技

選手団サポーターとして活動するにあたって、知っているると便利な手話を紹介します。積極的にコミュニケーションをとりましょう。

（1）挨拶

まずは自分から挨拶をしましょう。それが豊かなコミュニケーションの輪を広げる第一歩です。

おはようございます こんにちは こんばんは

（2）歓迎

自己紹介をしましょう。

初めまして 私は〇〇といます よろしくお願ひします

（3）応援

頑張ってください お疲れ様でした
おめでとうございます

（4）お別れ

さようなら ありがとうございました

(5) 筆談でコミュニケーションをするとき

聴覚障がい者と手話でコミュニケーションをし続けることは、時に困難な場合もありますので、別なコミュニケーション方法を提案することも覚えておきましょう。

筆談でもいいですか 書きますので、少々お待ちください

【手話で自己紹介をしてみよう】

例えば・・・

こんにちは（おはようございます）
私の名前は〇〇です
ようこそ佐賀県（〇〇市）にお越しくださいました
これから6日間よろしく申し上げます
何かあったら、いつでも言ってください

《その他 ～知っている则便利な手話～》

すみません ごめんなさい 大丈夫ですか？
しばらくお待ちください 分かりました 分かりません
気を付けてください

《会場地市町名》

佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、鹿島市、小城市、嬉野市
基山町、上峰町、白石町、太良町

メモ欄

1 はじめに

（1）要約筆記って？

要約筆記とは、聴覚障がいのある人に、話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです。

「話すスピード」は「書くスピード」より数倍速く、全部を文字化できないため、話の内容を要約して筆記することから、『要約筆記』と言います。

要約筆記は、聴覚障がい者にとっての通訳行為であり、専門的な技能が求められ、一朝一夕に習得することは困難です。選手団サポーターの活動においては、聴覚障がい者との主なコミュニケーション方法となる『筆談』を用いて、円滑なコミュニケーションを図ります。ここでは、相手に分かりやすく伝える方法を学びましょう。

2 要約筆記の三原則

目指したい文字情報支援の柱は次の三つです。

- ① 速く
- ② 正しく
- ③ 読みやすく

（1）速く

速く伝えることによって、同時性を持ったその場への参加が可能になります。

「速く書く」というよりも、要約して話に追いつくことで、より速く情報を伝えることができます。

（2）正しく

正しく聞き、正しく伝わる文章にまとめ、誤字脱字のない文字で伝えることが、とても大切です。

（3）読みやすく

瞬時にその内容を理解できないような文字では、相手の負担になります。楷書で読みやすい大きさの文字を書きましょう。ある程度、行間があることも見やすさ（読みやすさ）の秘訣の一つです。

3 要約筆記の必要性

聴覚障がいのある人は手話で会話ができると思われがちですが、手話は言語なので、マスターするには英語などこれまで日常的に使用してこなかった言語をマスターするのと同じくらい時間がかかるものです。そのため、言語習得後に聴覚を失った中途失聴者などは、手話を用いない場合が多くあります。

そのような方にとっては、視覚で見て分かる文字情報が大きな頼りです。補聴器を使用している人でも、音だけで完全に情報を入手できるわけではないので、文字情報の提供は内容を把握するのに大きく役立ちます。

【表】聴覚障がい者のコミュニケーション手段の利用状況（複数回答）

総数 人 (%)	補聴器や 人工内耳等 の補聴機器	筆談 要約筆記	読話	手話 手話通訳	その他
339 (100.0)	234 (69.2)	102 (30.2)	32 (9.5)	64 (18.9)	23 (6.8)

厚生労働省 平成18年 身体障害児・者実態調査結果より

4 書き方の工夫

(1) 正しく伝えるために

話を聞き分けて、上手に省いて要点をまとめると、2～3割の文字数でも内容を伝えることができます。自分が書ける字数を知って、話の内容を正しく伝えられる要約ができるようになります。

<例>

「もう何年くらいお住まいですか。」

「何年お住まい？」

「そうですね、引っ越してきたのは娘が生まれた年でしたから、かれこれ20年くらいになりますか。」



「20年近く。」

【書くときのポイント】

○ 「 」の活用

テーマやタイトルをはっきりさせることができます。

○ 箇条書きの活用

連絡事項の日付、場所、時間、準備物等を列挙して書くと分かりやすくなります。

○ 記号の活用（？（疑問符））

【話す人が複数いるときは？】

聴覚障がいのない人は、発言者が替わったことを声で判断できるけど、聴覚障がいのある人は、どうやって分かるのでしょうか。話す人がたくさんいるときは、今誰が話しているか、はっきり分かるようにして書きましょう。

標準的な書き方では、名前を書いて「／（スラッシュ）」を入れることが多いです。

<例>

中村／どちらから？

山下／佐賀県。あなたは？

（3）説明のコツ

相手に何かを伝える、説明するには、コツがあります。そのコツについて考えてみましょう。

説明をするときには、**まず概要から、そして詳細を説明**します。

例えば、物の説明をする場合は、先に大まかな形などを説明した後で、具体的な部分の説明をします。

また、その際には方向も大事です。上から下へ、左から右へ、という風に一定方向に説明をします。先ほどの練習問題の説明について見直してみましょう。説明は「概要から」と紹介しましたが、これを文字情報支援に置き換えると「大事なことから」あるいは「相手が知りたいことから」伝えることが大切です。

その場で一番大事で必要で、速く伝えるべきことは何か、その判断も重要になります。そして、何より大切なことは「伝えよう」、「伝えたい」という気持ちです。

【次の内容を伝えてみよう！】

「SAGA2024全障スポ」のリハーサル大会が、2024年4月27日（土）から28日（日）にかけて行われます。

陸上競技の会場は、SAGAサンライズパークSAGAスタジアムです。集合時間は午前8時、集合場所は正面ゲートとなっています。耳マークを目印にお集まりください。なお、当日はホワイトボードを使います。道具もお持ちください。動きやすい服装で、帽子も忘れないようにしてください。

5 要約筆記の方法のいろいろ

要約筆記は、手書きとパソコンの2種類の方法によって行うほか、場面や利用者の状況などによって、さまざまな対応をします。

利用者の人数に応じて「ノートテイク」や「全体投影」などの表示方法を用います。

利用者数	手書き要約筆記	パソコン要約筆記
少数 (1~2名)	【ノートテイク】 利用者のとなりで、用紙に書いて情報を伝えます。	【ノートテイク】 利用者の前にノートパソコンやタブレットなどを設置し、パソコンで入力した文字を送ります。
多数	【ホワイトボード】 ホワイトボードに書いて情報を伝えます。	【全体投影】 パソコンで入力した文字をプロジェクターやモニターなどで映し出します。

また、伝えたいことが分かっているものは、予めメモやスケッチブックなどに書いておくのも相手に速く伝える上で効果的です。

<例>

アナウンス
放送中です。

困っていることは
ないですか。

喉は
乾いていませんか。

どこか行きたい
ところがありますか。

疲れていませんか。

もう少しで、
競技が始まります。

6 筆談

(1) 筆談の方法

紙、筆談用ボード、筆談パッドなどを用い、自分が伝えたい内容を書きます。タブレット用の筆談アプリなどもあります。

(2) 筆談のコツ

- ①紙がなければ、手のひらや空間に書くこと（空書）もできる。
- ②専門用語は避け、簡単な短文で、相手の反応を見ながらやりとりする。
- ③ひらがなより漢字を使うほうが、意味が通じやすいときもある。

（例）「年齢不問」と「ねんれいはといません」

- ④具体的で直接的な文章にする。遠まわしな表現では伝わらない。
- ⑤否定分より肯定文のほうがわかりやすい。
（例）「うまくいかなかった」→「失敗」
- ⑥相手の反応を見て、確認をしながら進めることが大切。
- ⑦筆談のみにこだわらず、その場に応じて、ジェスチャーや口話なども組み合わせる。
- ⑧ていねいに伝える気持ちや敬語に込める気持ちは、筆談したメモを相手に提示するときの表情や指差しなどで十分に補える。

(3) 筆談実技

以下のテーマについて、声を出さずに筆談でコミュニケーションしてみましよう。

- ①最近ハマっているものについて話し合ってみよう。
- ②自分の近所の風景や施設について紹介し合ってみよう。
- ③最近困ったことを相談してみよう。
- ④最近見た映画やドラマ、お気に入りの本について紹介し合ってみよう。
- ⑤学校から最寄りの駅やバス停などの公共交通機関までの案内をしてみよう。

第12章 内部障がいのある人へのサポート

1 はじめに

全国障害者スポーツ大会においては、従来、内部障がい（内部機能障がい）のある選手は出場が認められていませんでした。しかし、競技規則の改正により、平成20年の第8回大会（大分大会）からは、一部の内部障がい（ぼうこう・直腸機能障がい）に限り、「陸上競技」、「アーチェリー」、「フライングディスク」への参加が認められています。

内部障がいは、外見上、障がいのあることがわかりにくい障がいですので、内部障がいに対する正しい知識と理解をもつことが、選手をサポートするためには大切です。

2 内部障がいとは

内部障がいとは、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の7種類の機能の障がいにより、日常生活を著しく制限される状態にあると認められるものをいいます。

いずれも生命維持のための重要な機能の障がいであるため、内部障がいのある人は、通院や医療機器の装着のほか、日常の生活に何らかの制限を受けています。

3 様々な内部障がい

内部障がいと一言でいっても、先に記載したように様々な種類があります。厚生労働省の「福祉行政報告例（令和3年度）」の結果によると、内部障がいのある人の内訳は次のようになります。

【内部障がいの内訳】

内部障がいの種類	人数
心臓機能障がい	87.4万人
じん臓機能障がい	39.8万人
呼吸器機能障がい	7.7万人
ぼうこう又は直腸機能障がい	22.5万人
小腸機能障がい	0.5万人
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	3.1万人
肝臓機能障がい	1.1万人
全体	162.1万人

(1) 心臓機能障がい

心臓機能障がいとは、先天性心臓病や動脈硬化、高血圧、高脂血症などによる冠動脈疾患により、心筋が働くための酸素の需要と供給のバランスが崩れ、身体に必要な血液を十分に送り出せなくなった状態をいいます。こうした状態から、急性、あるいは慢性心不全や狭心症などを発症することがあります。

また、これらは加齢や生活習慣が引き金となることも多く、いわゆる生活習慣病の代表的な疾患ともいわれています。

近年、医療技術の進歩により、狭心症患者が心臓手術をしたり、心筋梗塞後に心不全を起こしてペースメーカーを装用したりするなど、患者の状況に応じた治療が行われています。

【携帯電話はペースメーカーに影響するの？】

ペースメーカーは、命を維持する大切な医療機器です。これまで、携帯電話などの電子機器は、ペースメーカーに影響するので「ペースメーカーをつけている人の近くでは携帯電話を使わないように」と言われていましたが、2015年に総務省で発表された指針（「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」）では、携帯電話などの電子機器類がペースメーカーに影響する可能性は限りなく低いと発表されました。これで、ペースメーカーをつけている人もそうでない人も、必要以上に不安に思う必要はなくなりました。

ただ、指針でも「ペースメーカーをつけている人から15cm離れた距離で電子機器類は使用する」と、一定の距離を保つことが書かれているので、満員電車などの人が多いところでは、気を付けるようにしましょう。

(2) じん臓機能障がい

じん臓機能障がいとは、腎炎など、じん臓そのものに異常や機能低下が生じた場合、あるいは、糖尿病、痛風などの全身性疾患などからじん臓がその機能を失い、体内に老廃物が溜まったり、高血圧になったりすることをいいます。

主な治療法として、透析療法（次の2種類）があります。

- ① 血液透析：体外の透析器に血液を通過させ、体液調整を行うこと
- ② 腹膜透析：カテーテルで透析液を腹腔内に出し入れし、腹膜を透析膜として体液調整を行うこと

透析療法を行うことで、自宅で生活することができますが、継続して透析

を受けなければならないため、旅行などの長期外出には行きづらいこともあります。旅行先などでも透析を受けることは可能ですが、手続きが複雑で、慣れない場所での透析は不安に感じる人もいるため、利用する人は多くありません。

腹膜透析は、比較的自由な日常生活が行えますが、カテーテル接続時の感染対策など細やかな配慮が必要です。

また、じん臓機能障がいの方は、**疲れやすい**という特徴があります。

(3) 呼吸器機能障がい

呼吸機能は、

- ① 換気
- ② 通気性の維持・気道の浄化
- ③ 胞ガス交換

という三つの役割を担っていますが、これらの内いずれかの機能に障がいがある状態を呼吸器機能障がいといいます。

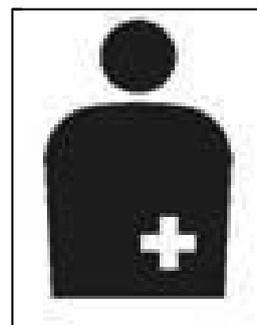
呼吸器機能障がいの治療法として、在宅酸素療法（HOT：Home Oxygen Therapy）を行う人が増えています。自宅に酸素供給機を設置し、入院しなくても酸素の吸入ができ、日常生活を送ることができます。

呼吸器機能障がいの人の近くでの喫煙は、タバコの煙が呼吸機能に悪影響を及ぼすこともあるので注意しましょう。

(4) ぼうこう又は直腸機能障がい

ぼうこう又は直腸機能障がいとは、ぼうこうや直腸、尿管・尿道の機能低下や切除により、適切な排泄などが困難になることをいいます。ぼうこう・直腸機能障がいのある人は、手術等により腹部に人工肛門・人工膀胱（ストーマ）を装着し、排便・排尿を行います。ストーマには、造設した箇所により結腸ストーマ、回腸ストーマ、尿路ストーマなどの種類があります。また、ストーマ保有者を「オストメイト」といいます。

右のマークは、そのようなストーマを着用している人のマークで「オストメイトマーク」といいます。オストメイトは、排泄物を常時受け止める、専用のパウチ（便などを一時的に溜めておく袋）を装着しています。私たちが定期的にトイレに行き排泄をするように、パウチ内の排泄物も、適宜処理する必要があり、パウチやストーマの洗浄、換気、消毒、それらに必要な器具などを置くスペースの確保が必



【オストメイトマーク】

要です。

オストメイトマークがあるトイレでは、これらの条件が満たされ、より快適に排泄できるようになっています。

(5) 小腸機能障がい

小腸機能障がいとは、小腸の疾患や切除によって、小腸機能が低下し、栄養の消化・吸収が妨げられる状態をいいます。

主な治療法として、

- ① 完全静脈栄養法
- ② 経腸栄養法

があります。完全静脈栄養法は、中心静脈にカテーテルを用いて栄養成分を流し込む方法です。経腸栄養法は、各栄養素を口から摂取、又はカテーテルを用いて腸管へと送り込む方法です。一般的に、障がいの程度が重くなるほど、①の方法で治療を行います。

完全静脈栄養法により、カテーテルを中心静脈に埋め込んでいる人の場合、カテーテルの露出が少なく、入浴やスポーツなどを自由に行うことができ、行動制限が少ないというメリットがあります。

(6) ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいとは、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）に感染し免疫機能が低下した状態をいいます。免疫機能が低下することで、様々な感染症などを発症しやすい状態になり、最終的に**後天性免疫不全症候群（AIDS）**を発症することもあります。明確な治療法が確立されていませんが、多くの方が、発症を遅らせるために抗ウイルス剤を服用しています。また、間違った理解により敬遠されがちで、周囲から偏見の目で見られることもあります。普通の生活で感染することはないので、病気に対する正しい知識を持ち、普通に接するように心掛けることが大切です。

(7) 肝臓機能障がい

肝臓が何らかの異常によって、正常に機能しなくなることをいいます。肝機能の数値で障がいがどの程度の状態であるかを判断します。肝臓は沈黙の臓器といわれ、自覚症状がほとんどないため、進行していることに気が付かず、進行が進めば全身倦怠感・食欲不振・黄疸などの症状が現れ、最悪の場合死に至ります。2010年から、内部障がいの一つとして、身体障がい者手帳の対象になりました。

4 内部障がいの特徴

(1) 外見から分かりにくい。

外見からは分かりにくいいため、電車やバスの優先席に座っても周囲の理解が得にくいなど、精神的なストレスを受けやすい状況にあります。

(2) 疲れやすい。

障がいのある臓器だけではなく、全身にあらゆる負担を受けているため、体力がなく疲れやすい状態にあります。重い荷物を持つ、長時間立つ等の身体的負担を伴う行動が制限されます。

(3) タバコの煙を苦しく感じることもある。

呼吸器機能障がいのある人の中には、タバコの煙を苦しく感じる人もいます。喫煙は所定の場所でするようにしましょう。

(4) トイレに不自由することがある。

オストメイトの人は、オストメイト用のトイレを使用することで、より快適に排泄をすることができます。

会場内で、オストメイト対応トイレがどこにあるのか、事前に確認しておきましょう。オストメイト対応トイレには、「オストメイトマーク」が表示されています。

5 コミュニケーションのポイント

(1) 負担をかけない対応を心掛けましょう。

内部障がいのある人は、疲労感が溜まり、集中力に欠けるなど、外見からはわかりにくい不便さを抱えていることを理解し、できるだけ負担をかけない対応を心掛けましょう。

(2) 近くで火気のあるものを使用しないようにしましょう。

呼吸機能障がいのある人は、酸素ボンベや液体酸素を使用することもあるので、使用している人の近くではタバコ等の火気を使用しないようにしましょう。

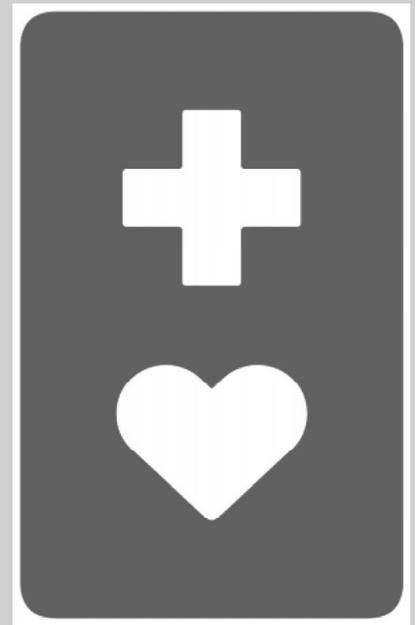
(3) 自分から言葉をかけ、お手伝いできることがないか確認しましょう。

内部障がいのある人の中には、倦怠感などにより、重いものを持つことが困難な方もいます。自分から言葉をかけ、お手伝いできることがないか確認しましょう。

【ヘルプマークのこと知っていますか？】

ヘルプマークは、聴覚障がい者や高次脳機能障がい者、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成しました。

ヘルプマークをつけた方を見かけたら、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、大会期間中だけでなく、日頃から思いやりのある行動をとれるようにしましょう。



【ヘルプマーク】

第13章 知的障がいのある人へのサポート

1 はじめに

知的障がい（ID: Intellectual Disability）とは、「知的発達インテレクショナル・ディセアビリティの障がい」を意味しています。日本での「知的障がい」の定義は、法律で定められているわけではありませんが、厚生労働省が行っている「知的障害児（者）基礎調査」では、「知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義されています。診断の基準は、次の①～③のいずれにも該当するものを「知的障がい」といいます。

- ① 知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳まで）にあらわれる。
- ② 知的機能が明らかに平均以下であること。
- ③ 知的機能の障がいにより適応行動（コミュニケーション、自己管理、家庭生活、社会的・対人的機能、地域社会資源の利用、自律性、発揮される学習能力、仕事の遂行、余暇の利用、健康の管理、安全など）が困難であること。

※ ②の知的機能が明らかに平均以下であるかどうかの判断は、「標準化された知能検査（ウェクスラーやビネーによるものなど）によって測定された結果、知能指数（IQ: Intelligence Quotient）インテリジエンス・クオットIENTがおおむね70までのもの」による。

【障がいの程度による判定】

	a	b	c	d
I (IQ ~ 20)	最重度知的障がい 重度知的障がい 中度知的障がい 軽度知的障がい			
II (IQ 21 ~ 35)				
III (IQ 36 ~ 50)				
IV (IQ 51 ~ 70)				

（日常生活能力水準の a、b、c、d は省略されている。）

※ 厚生労働省 知的障害児（者）基礎調査における知的障がいの程度資料

この区分や判定方法は都道府県によって異なります。

③の適応行動が困難であることは、年齢に相応した適応行動に明らかな制限がともなっていることを指しています。

これは、知的障がいのある人は、知的機能と適応行動の両方から明らかに制限を受けているということであり、個々の知能指数（IQ）の高低だけで

なく、知的障がいのある人とその人を取り巻く環境とが相互に作用した結果であると考えられます。

全国障害者スポーツ大会において、知的障がいのある人が出場できる競技には、「陸上競技」、「水泳」、「卓球」、「フライングディスク」、「ボウリング」、「バスケットボール」、「ソフトボール」、「バレーボール」、「サッカー」、「フットソフトボール」があります。

2 知的障がいの特徴

(1) 外見から分かりにくい

視覚障がいや肢体不自由であれば、アイマスクや車いすを用いて、その不便さを追体験し、理解することができますが、知的障がいは、障がいのあることによる生活の不便さ、困難さを、その一部でも追体験できる障がいではありません。また、本人自身が自分の困難さを主張することが不得意であり、こうした点で細やかな配慮が必要です。

(2) 障がいの状態の多様性

知的障がいのある人は、身辺処理がほとんどできない等、障がいの程度が非常に重い人から、就労し社会で自立した生活を送っている人まで、障がいの程度に幅があります。知的な発達のいろいろな面が比較的一様に遅れていることもありますし、著しく不均衡に遅れている場合もあります。そして、不均衡な遅れの生じ方も実に様々です。ですから必要な援助の量や質が個人によって大きく異なります。

(3) 障がいの状態の変動性

知的障がいのあることは、その人の将来の活動範囲を限定するものではありません。知的障がいのある人を取り巻く生活環境が整えられることによって、自立し、社会で生活することも可能となります。

(4) 知的能力の低さからくる適応力の弱さ

知的障がいのある人は、知的な面での弱さから抽象的な概念は理解しにくいことがあります。突発的な出来事に対しては臨機応変に対応することが難しいので、本人の理解の程度に合わせ、事前に働きかけて本人の了解を得ることが大切です。

(5) 判断力の弱さ

障がいの程度は、最重度、重度、中度、軽度の区分で表され、重度の人ほ

ど障がいの度合いが大きく、物事を理解することが難しくなります。適切かどうかという判断を求められる事柄に対しては、特に影響が大きいものです。判断の手がかりを示し、手順を追えば確実に正しい結果になるということを示すことが大切です。

(6) 自律性の弱さ

知的障がいのある人は、普通にしたことでも結果的にうまくできないことが多いので、とても不安になります。自信のないことには消極的になり、他律的な行動が目立ちます。人に頼る分、影響も受けるので支援する人のあり方が大きく影響を及ぼします。

(7) 学習に時間がかかる

学習したことをすぐには覚えられませんが、よい経験を継続することで身に付くことが多くあります。支援する者は気長に見通しをもって対応することが大切です。

(8) 反復や固執性をもつ

自閉症スペクトラムを併せ有する知的障がいのある人は、その特性の一つとして、同じ行動を何度も繰り返したり、一つのものに固執したりする傾向（こだわり行動）が多く見られます。周囲の人が環境に配慮し、本人にとって余分な刺激を少なくすることで、未然にその状況を防止することができます。

(9) コミュニケーションが上手にできない

知的障がいのある人は音声言語がなかったり、あっても会話が成りたたなかったりする場合があります。このような方の場合、言葉の概念が形成されていないことが多いので、分かっているように見えても、実際には理解していないことが多く見られます。言葉の理解しにくさを視覚で補うアプローチとしてカードの活用などが有効です。

(10) 感性が鋭い

感性の部分は障がいを受けていないので、快、不快もしっかりと感じています。知的理解が困難な分、感性や感情で物事を捉えていくことが多いです。しかし、相手の表情などから感情を読みとることに関しては、喜びの表情は障がいのない人と変わりなく認知できるのですが、悲しみと怒りの表情を混同してしまい、認知しにくいと言われていました。快い感性豊かなこと

に多く出会える環境が、円満な人格形成に繋がります。

(11) 感覚が極端に鋭い（鈍い）

外界の刺激にあまりに過敏に反応しすぎて情緒不安定になるような場合は、刺激を弱くする等の配慮が必要です。自閉症スペクトラム障がいを持つ人の中には、味覚過敏の方もいます。そのような人は、カレーや丼物など、複数の料理が混ざることや不快を感じる場合もあります。本人の五感（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）が鋭いか鈍いか、どんな支援が必要なのかを見極めることが必要です。

3 コミュニケーションのポイント

知的障がいのある人の中には、自分の気持ちを上手く表現できない人もいますが、それぞれいろいろな『思い』や『願い』をもって、全国各地から「SAGA2024全障スポ」に参加します。そのことを理解し、誠意を持ってサポートしましょう。

(1) 参加者一人一人を「個人」として尊重しましょう

知的障がいのある人という先入観を持たずに一人の個人として接しましょう。表現の不十分さは個性としてとらえ、優しく穏やかな声で対応しましょう。

(2) 相手の年齢に配慮しましょう

知的障がいのある人の中には、実年齢より幼く見える人がいます。幼く見えても皆さんより人生の先輩も多いです。言葉遣いや態度など年齢に合わせた対応を心掛けましょう。成人の方の場合には、子ども扱いしないようにしましょう。

(3) たくさん会話をしましょう

会話をすることで、相手の気持ちがわかります。話の糸口をつかむために、話題を用意することも大切なことです。SAGA2024全障スポでは、選手の出場する競技など、共通の話題を用いて、選手に日頃の練習の様子や努力していることなどを聞き、話に花を咲かせましょう。

(4) 応対は積極的にしましょう

「何かお困りのことはありませんか。」「お手伝いしましょうか。」などの言葉を積極的にかけ、参加者が気軽にサポートを頼めるような雰囲気を作り

ましょう。

(5) 分からないことは聞きましょう

相手に「してほしいこと」を聞いて対応しましょう。また、サポートの方法が分からないときやうまく相手の話が聞けなかったときは、付き添いの方などに状況を聞いてから対応してください。一人で判断することは事故に繋がりがねませんので注意しましょう。

(6) 説明は具体的に分かりやすくしましょう

トイレの場所や集合場所などを聞かれた場合、「あっち」や「向こうの方」などの曖昧な言い方や、「第〇ゲート」など、関係者にしか分からない言い方ではなく、近くの日印や目標物などを具体的に示し、分かりやすく説明しましょう。慣れない場所での行動は不安になるものです。できる限り目的の場所まで付き添って案内しましょう。そのためにも、自分自身が会場のことを十分に把握しておきましょう。

(7) 短い文章で説明しましょう

一度にたくさんのことを言われると混乱するので、短い文章で「ゆっくり」「丁寧に」「繰り返し」説明し、内容が理解されたことを確認しながら対応しましょう。

(8) 穏やかな口調で話しましょう

社会的なルールを理解しにくいと、周囲とは別行動を起こす人もいるかもしれませんが、いきなり強い口調で言葉をかけたりせず「どうしましたか?」「何かお手伝いしましょうか?」と穏やかな口調で言葉をかけましょう。

4 知的障がいと発達障がい

知的障がいの区分（カテゴリー）を考える上で、理解しておかなくてはいけないことの一つとして、発達障がいが挙げられます。

発達障がいの捉え方は、教育・行政・医療・福祉など異なる領域にまたがる中で必ずしも統一されているわけではありません。発達障害者支援法（平成16（2004）年）では、発達障がいという障がいの定義を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢に発現するものとして政令で定めるもの」（発達障害者支援法第2条）と定めています。また、医療現場で

は発達障がいをもっと広く捉え、知的障がいや情緒などの障がいまで対象を広げています。発達障がい者には、知的障がい者と同様に時間をかけたサポートが求められていること、個々のニーズを満たすことのできる支援などが必要です。

【代表的な発達障がい】

○ 広汎性発達障がい（アスペルガー症候群・高機能自閉症）

言葉が使えない重い知的障がいを伴う人から、言葉と知的発育に遅れがない高機能自閉症やアスペルガー症候群と診断される人まで様々です。近年は、これらを総称して「自閉症スペクトラム」あるいは「自閉症スペクトラム症」（ASD）と呼ぶことが増えています。

自閉症スペクトラムのある人は、個人差はあるものの次の3つの特徴があります。

- ① 人と上手に付き合えない
- ② コミュニケーションがうまくとれない
- ③ 想像力が弱い・強いこだわりがある

他にも、特定の音や声、光などを嫌がったり、においや温度に敏感だったりします。体に触れられるのをとても嫌がる人もいます。

また、変化や見通しが見つからない場面では、情緒が不安定になりやすく、小さい子どもなら危険がわからなかったり、体を揺らしたり跳びはねたりすることもあります。話しかけても返事がなかったり、意味不明のことをしゃべっていたりすることもあります。

そして、知的発達に遅れがない場合でも、人の気持ちを察したりその場の雰囲気を読んだりすることが苦手なので、周囲から誤解を受けやすいです。

○ 注意欠陥・多動性障がい（AD/HD）

注意力と集中力に欠けること、じっとしてられない多動性や考えずに行動してしまう衝動性が見られたりすること、このどちらかまたは両方の特徴があるため、勉強や仕事がうまくいかないことがあります。

自分の気持ちや行動をコントロールする力が弱く、行動面に現れることが多いです。

○ 学習障がい（LD）

知的な遅れはありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算する、

推論するといった学習に必要な能力のうち、一つ又は複数の力をうまく使えないために、学習面で困っていることが多いです。例えば、見たものを区別して読み取ったり、聞いたものを区別して聞き分けたりすることが苦手です。また、中には手先が不器用で運動発達に遅れがある人もいます。それゆえ、人より時間がかかったり何度やっても失敗ばかりしたりするので、自信を失ってしまうことも多いです。

<発達障がいの主な特徴>

- ・ 外見からはわかりにくい。
- ・ 遠回しな言い方やあいまいな表現は理解しにくい。
- ・ 順序立てて論理的に話すことが苦手な人もいる。
- ・ 年齢相応の社会性が身に付いていない人もいる。
- ・ 関心のあることばかりを一方向的に話す人もいる。
- ・ 人とのコミュニケーションが苦手。
- ・ 相手の表情や態度から相手の気持ちを読み取ることが苦手。
- ・ 突然走り回ったり、怒ったり、笑ったりすることがある。また、その場にそぐわない行動をすることもある。
- ・ 場所や物の配置などにこだわりがあって、その状態の変化を嫌がり、変化に対する適応が難しいこともある。
- ・ 相手の言ったことを繰り返す。(この場合、相手の言っていることが理解できていないことが多い。)
- ・ 騒々しい環境は苦手で、静かな環境の方が落ち着くことが多い。

<コミュニケーションのポイント>

- ・ 簡単な言葉を理解できる人でも、長い言葉はよく理解できません。具体的に短い言葉で、ゆっくりとわかりやすく話しかけましょう。
- ・ やさしい口調を心がけましょう。
- ・ 言葉だけで理解できない人も多いため、具体的な物や絵、文字や身振りなどを使って、本人に分かりやすい方法で伝えましょう。
- ・ 否定的な言動に過敏な人が多いので、「○○しない」ではなく「○○しましょう」と肯定的な言葉をかけましょう。
- ・ こだわりや癖が周囲の人にはおかしく見えたり、わがままに感じたり、迷惑に思ったりすることがあるかもしれませんが、大声で注意したり力で抑えたりすることは逆効果なので、穏やかな口調と毅然とした態度で声をかけましょう。

- ・ 言葉が話せても「嫌です」と言えずに困っている場合もあるので、その人が、今、何を感じているのか配慮が必要です。
- ・ 見通しが立たずに不安になっていることが多いので、危険のない限り、また迷惑にならない範囲で温かく見守ってあげてください。
- ・ パニックになったら刺激しないよう、また危険がないように注意しながら、落ち着くまで見守りましょう。力づくで押さえつけることは逆効果です。

第14章 精神障がいのある人へのサポート

1 はじめに

障がいのある人を大別すると、身体障がい、知的障がい、精神障がいの三つに分類することができます。障がいのある人に共通する点は、生活の営みに必要な生理的欲求（食欲、睡眠、排泄、運動、休息など）や社会心理的欲求（愛情、独立、社会的承認、達成など）を充たすという点において、障がいのない人よりも多くの困難を伴うということです。精神障がいは、その代表的な病気である統合失調症やうつ病など、種類が多く症状も様々で、ストレスに満ちた現代社会では、精神疾患は誰でもかかりうる「普通の病気」だといえます。

全国障害者スポーツ大会で、精神障がいのある人が出場できる競技は、「卓球」、「バレーボール」です。

2 精神障がいて？

(1) 精神障がいのある人の定義

2013年（平成25年）に改正された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（精神保健福祉法）第5条では、精神障がいのある人は「統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害その他の精神疾患を有する者をいう。」と規定されており、精神疾患の総称として捉えています。また、障害者基本法第2条では、障がいのある人を「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」と規定しており、精神障がいのある人も、生活能力に着目した概念として捉えられています。このように、精神障がいのある人には、「疾患」に着目した定義と「障がい」に着目した定義があります。

(2) 精神障がいのある人の人権の尊重

精神障がいのある人の問題の根底には、精神疾患に対する精神医療上の問題だけでなく、社会全体の偏見があります。今なお精神障がいのある人への差別、偏見、誤解が多く、社会復帰や社会参加を困難にしています。

私たちは、精神障がいのある人が社会生活を送れるよう、また、地域社会の根強い差別や偏見をなくすために、正しい理解をする必要があります。

【統合失調症って？】

精神疾患の代表的なものの一つですが、症状は大きく二種類あります。

○陽性症状…幻覚や妄想といった、実際にはないものが現実的なことと感じたり、思考が混乱し考え方に一貫性がなく、何を話しているのか分からなくなることがあります。

○陰性症状…感情の動きが少なく、他人の感情や表情についての理解が苦手になったり、意欲がなくなったりすることがあります。また、話にまとまりがなく、相手の話の内容がつかめないなど、人づきあいを避けてひきこもるようになっていたりすることがあります。

3 精神障がいの特徴

精神障がいのある人は、総合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症などの様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。

(1) 外見からは分かりにくい

外見からは分かりにくいいため、周囲からの誤解を受けやすく、社会から孤立している人もいます。また、精神障がいに対する社会の偏見から、自身に精神障がいのあることを知られたくない人もいます。

(2) 病状や障がいが固定せず変動する

例えば、朝方調子が悪い人や、夕方ごろから気分が悪くなる人など、うつ病などの気分障がいには「日内変動」と呼ばれる特徴があり、一日の中で症状に変動があるため、安定していません。

(3) 薬物療法によって病状が改善されれば、障がいも改善することが多い

精神障がいのある人は、薬による治療が必要なことがありますが、薬の服用により、症状が安定する場合があります。薬を服用することによる副作用（だるさや強い眠気など）は、現在は随分改善されていますが、そのような症状があることを理解しましょう。

(4) 周囲の言動を被害的に受け止める人もいる

精神疾患（総合失調症、うつ病など）の症状として、周囲のなんということのない言動も被害的に受け止め、なんでも自分のことを否定しているように捉えてしまう人もいます。

(5) コミュニケーションが苦手な人もいる

ストレス耐性の弱さや認知面の障がいなどから、何度も同じことを質問したり、つじつまの合わないことを一方的に話したりするなど、他人とのコミュニケーションが苦手な人もいます。また、話をうまくまとめたり、物事を順序立てて行ったりすることが苦手な人もいます。

4 コミュニケーションのポイント

基本的には、通常のコミュニケーションと同様で、精神障がいのある人だからといって構える必要はありません。

選手団サポーターとして、相手の話をよく聞き、対応しましょう。

(1) 不安を感じさせないような穏やかな対応を心掛けましょう

「○○○なんですね。」(○○○は、選手の話した言葉を使う)と選手の不安な気持ちをまず受け止め、その後で、「うまくいくといいですね。」などと、前向きになれる言葉をかけましょう。

(2) 相手の伝えたいことをゆっくりと根気よく聞きましょう

相手の言いたいことを整理し、本人に確認を取りながら話を聞きましょう。

(3) 主語と述語をはっきりさせて、具体的に分かりやすく話しましょう

「大体」、「～くらい」といった曖昧な表現や、比喩的表現は避けるようにしましょう。ポイントを絞って、ゆっくり、短く具体的で分かりやすい言葉で表現しましょう。

(4) 頼まれたことを丁寧にしましょう

余計なことは勝手にしないようにしましょう。本人に頼まれていないことで、何か気が付いたときは、本人の了解を得てから行動しましょう。

伝えたいことが上手く伝わっていないと感じたら、図などを用いて、一つ一つ確認しながら説明するなど、丁寧な対応を心掛けましょう。

5 事故や怪我、てんかん発作等体調不良の人への対応

事故や怪我が発生した場合、一人で対応しようとせず、どんな小さな事故でも、選手団の役員、付き添いの方や大会実施本部の救護係などに連絡しましょう。また、本人がその状況を正しく説明できない場合もあるので、発生状況や経緯を正しく係員に報告するようにしましょう。

また、選手がてんかん発作を起こした場合は、すぐに近くの人に助けを求め、救護係、選手団役員に連絡を入れてください。大半が1分程度で治まりますので、無理に発作を止めようとはせず(人の力では発作は止まりません)、ベルトを緩めたり、襟元を緩めたりして、本人の呼吸が楽な状態にするとともに、けいれんによって頭部などを地面や床に打ちつけないよう支え、落ち着いて様子を見ていてください。また、5分以上意識が戻らない発作が続く場合(大発作)は、薬を使用するなどの専門家の対処と病院への搬送が必要になるので、発作が始まった時刻を必ずチェックしてください。

【てんかん発作って？】

てんかんとは、種々の成因によってもたらされる慢性の脳疾患のことです。大脳の神経細胞は規則正しいリズムでお互いに調和を保ちながら電氣的に活動しています。この活動が突然崩れて、激しい電氣的な乱れが生じることによって起こるのがてんかん発作です。

○ 選手がてんかん発作を起こしたら

- ① 落ち着いて行動しましょう。
- ② 近くの救護係や選手団役員に助けを求めましょう。
- ③ 選手とともに安全な場所へ移動し、発作の様子を観察しましょう。
- ④ すぐに救急車を呼ぶ必要はありません。

○ てんかん発作を起こした人にはならないこと

- ① 身体をゆする
- ② 抱きしめる
- ③ 叩く
- ④ 大声をかける

まずは慌てずに冷静になることが大切！

1 はじめに

最近、耳にすることの多くなった「おもてなし」。古くからある言葉で、心を込めて他者をお迎えする日本の文化でもあります。2020年の東京オリンピック・パラリンピック招致のプレゼンテーションでも使用され、今では世界中で知られる言葉となりました。

選手団サポーターは、選手へのサポートはもちろんのこと、選手に心から大会を楽しんでもらう上でも大変重要な役割を担っています。選手団サポーター一人一人の行動が、佐賀県の印象に直接繋がることを自覚し、全国から来県される選手団の方々に、「佐賀県に来てよかった」、「SAGA2024全障スポが最高の思い出になった」と思っていただけのように対応しましょう。

2 選手団サポーターとして準備しておくこと

(1) 佐賀県の魅力を言えるようにしましょう

佐賀県のグルメやお土産、観光スポットなどの魅力を紹介できるように、自分のおススメを整理しておきましょう。

また、自分が担当する選手団の都道府県、政令指定都市のことも勉強しておきましょう。

(2) 会場の案内をできるようにしましょう

開・閉会式会場及び担当する競技会場のトイレの場所やおもてなし広場の場所など、事前に地図を見たり、足を運んだりして、当日案内できるようにしましょう。

【覚えておくよい場所】

- ① 選手団控室
- ② トイレ（競技会場内、おもてなし広場内 等）
- ③ バス乗降場までの移動経路
- ④ 救護所
- ⑤ 情報保障席（手話や筆談、パソコン要約筆記などを行う場所）
- ⑥ 大会実施本部

(3) 筆記用具を持参しましょう

筆記用具（ペンや鉛筆、小さいノートなど）を持参しましょう。聴覚障がいのある人に重要なことを伝えたり、来場者に地図を書いて場所を教えたりする場合、筆談や図等による説明ができます。

【ワンポイント】

聴覚障がいのある人と筆談などのやりとりをしているときに、会場のアナウンスが入ったら、会話の途中でも必ずその内容を伝えましょう。

3 選手団サポーターとしての14の心構え

(1) みんなで一緒に頑張りましょう

皆さん一人一人の力が必要です。皆さん自身にとっても「参加してよかった」と思えるような大会になるよう、みんなで力を合わせて一緒に頑張りましょう。

(2) 大きな声で明るく笑顔で挨拶しましょう

選手団や来場者に対して、自分から笑顔で「おはようございます」、「頑張ってください」などの挨拶をしましょう。挨拶を交わすことで、お互いに親しみを感じ、心と心のふれあいが生まれます。

【ワンポイント】

あいさつの後に一言添えると、会話に広がりがあります。
「おはようございます。今日も頑張ってください。」など

(3) ていねいな言葉づかいを心掛けましょう

誠実に、親しみを持ってわかりやすい言葉で話しかけるように心掛けましょう。言葉づかいで受ける印象が変わります。特に、年上の選手や役員の方に対しては、敬語を使うなど、言葉づかいを意識しましょう。

(4) 温かい笑顔と優しい気持ちで選手と接しましょう

笑顔は人の心をとほぐし、互いに心の窓を開かせます。真心を込めて温かい笑顔と優しい気持ちで接しましょう。

(5) 好感を持たれる身だしなみや態度を心掛けましょう

第一印象が大切です。身だしなみや態度に気を配りましょう。

【身だしなみ】

選手や大会に訪れる人々が、好感の持てる身だしなみを意識しましょう。
また、次のような身なりは極力避けましょう。

例：腰パン、派手すぎるメイク、帽子を逆に被る、シャツを出す、靴のかかたを踏む など

【注意すべき態度】

つい無意識にしていまいがちなので注意しましょう。

例：腕組み、ポケットに手を入れたまま話す、選手団サポーター同士の無駄話、必要以上に携帯電話を触る（メールをする）、通路に座り込む等

(6) 指示待ちではなく、自分で仕事を見付け、自発的に活動しましょう

指示を待っていては、十分な活動はできません。皆さん一人一人が、「どうすればよいのか」、「どうしたら喜ばれるのか」を考え、選手団や来場者の立場に立って行動しましょう。

(7) 相手の立場に立った思いやりのあるサポートを行いましょう

黙っていきなり体に触れたり、突然車いすを押ししたりすることは失礼にあたり、相手を驚かせてしまいます。

「何かお手伝いしましょうか」と言葉をかけ、サポートが必要かどうか、どのようにサポートしたらよいか、相手の意向を確認しましょう。

【ワンポイント～さらにおもいやりのある対応～】

否定的な言葉は避け、肯定形に言い換える。

〔 例：× 9時集合なので忘れないでくださいね。
○ 9時集合なので覚えていてくださいね。 〕

(8) 担当競技のルールを理解しましょう

担当する競技のルール等をよく理解し、選手や競技役員の方とよりよいコミュニケーションを図りましょう。

(9) 実施本部員や他の Saganteir!と協力して活動しましょう

実施本部員や他の Saganteir!とも連絡を取り合い、連携・協力して活動しましょう。

(10) 集合時間に遅れないようにしましょう

時間に余裕を持って行動し、集合時間は必ず守りましょう。

(11) 喫煙や携帯電話等のマナーを守りましょう

開・閉会式会場及び競技会場は原則禁煙です。個人の携帯電話の使用は緊急の場合のみとし、活動に支障がないようにしましょう。

(12) 体調を整え、欠席をしないよう心掛けましょう

当日、気持ちよく活動できるよう、体調管理には十分気を付けましょう。途中で体調が悪くなった場合は、決して無理をせず、実施本部員に伝えましょう。

(13) 困ったことがあったら実施本部員に相談しましょう

何か問題や困ったことがあれば、実施本部員に相談しましょう。

(14) 誠意を持って対応しましょう

初めてのことに最初は戸惑いもあるでしょうし、うまく行動できないこともあるかもしれません。そのようなときに落ち込んだり、慌てたりする必要はありません。選手に対して一生懸命サポートするという誠意を持って対応することで、きっと伝わります。もちろん、おもてなしの心も忘れずに。

【対応の基本は笑顔から】

口角が下がっていると、不平や不満の感情として相手に伝わってしまいます。特に障がいのある人は、人の表情から多くの情報を得ています。明るく微笑んで対応しましょう。

4 シチュエーション別のおもてなし

(1) 歓迎

選手団歓迎の場面は、選手・役員との初対面の場でもあります。緊張感と熱気があふれるこの場面では、元気よく明るく、心からの歓迎の気持ちを込めた笑顔で対応しましょう。

【笑顔で挨拶をしましょう】

初対面で緊張もあると思いますが、先に挨拶をした方が勝ち、という気持ちで積極的に挨拶をしましょう。笑顔は連鎖するものです。笑顔で挨拶をするよう表情も意識しましょう。それを見た相手も自然と笑顔になるでしょう。各選手との素敵な出会い、そして活動の始まりです。

【自己紹介をしましょう】

自己紹介は、今後のコミュニケーションを円滑にする上でも大切です。もちろん、笑顔も忘れずに。

(2) 大会期間中

大会期間中は、選手にとって全国大会という大舞台で日頃の練習の成果を発揮するととても大切な期間です。多くの選手にとって、一生の思い出に残る忘れられない期間になるでしょう。選手が自分の力を最大限に発揮できるよう、精いっぱい応援したりサポートしたりしましょう。

【応援】

一生懸命競技に臨んでいる選手に負けないくらい、一生懸命応援しましょう！皆さんの応援が選手の力になるはずです。競技が終わった後は、「お疲れ様でした。」の言葉も忘れずにかけましょう。

【会場案内】

選手に「SAGA2024全障スポ」を楽しく過ごしてもらうために、選手団サポーターの皆さんが会場内のことを把握し、選手を案内しましょう。聴覚障がいの方に対しては、筆談や図などを用いると相手に伝わりやすいので、筆記用具を持ち歩くようにしましょう。

【選手の体調への配慮】

選手が体調不良を訴えた場合や顔色の変化など異変が見られた場合は、救護所の医師などに適切な処置を依頼しましょう。そのためには、救護所の場所や緊急時の連絡方法などを事前に把握しておきましょう。本人に様子を尋

ねることも大切です。

また、大会期間中は皆さん自身も水分をこまめに補給するなど、健康管理に注意しましょう。

【選手との交流】

佐賀県での楽しい思い出が残るように、観光地や特産品の説明をするなど、いろいろな場所で交流しましょう。各会場に設置されるおもてなし広場には、お土産やグルメなども販売されます。競技の合間には、選手と一緒にお土産選びを楽しみましょう！

(3) お見送り

選手団サポーターとしての活動は、選手にはもちろんのこと、皆さんにとってもかけがえのない貴重な経験です。別れが辛いと感じたら、選手団に十分なおもてなしができた証拠です。選手団サポーターの活動が、皆さんにとっても将来の宝物になるはずです。

選手は、よりよい順位や記録を目指して「SAGA2024全障スポ」に臨みますが、多くの選手が選手団サポーターとの交流をとっても楽しみに来県されます。たとえ結果が思わしくなかったとしても、選手団サポーターの皆さんとの思い出が、選手にとって、とても思い出深い素敵な大会にしてくれます。選手一人一人に心を込めて接するとともに、皆さんも選手と一緒に大会を楽しみましょう。大会期間中は選手だけでなく、たくさんの人々が佐賀県に来県されるので、会場ですれ違う人には笑顔で挨拶をしましょう。

5 選手団サポーター体験談

全国障害者スポーツ大会は、SAGA2024全障スポで第23回を迎えます。過去に開催された大会でも、選手団サポーターが選手団に同行し来県の歓迎、誘導、移動介助、応援、交流、離県の見送り等のサポートやおもてなしで活躍しました。

ここでは、過去に選手団サポーターとして活躍した方々の体験談を紹介します。

(1) 平成30(2018)年度「福井しあわせ元気大会」より抜粋

今回、サポートボランティアとして大会に参加してみて、とにかく楽しかったです。私が担当した県の選手がフレンドリーで、私を家族のように温かく接して下さったことが一番嬉しかったです。最初は、全員が心を開いてくれていたわけではありませんでした。しかし、日が経つにつれて、選手の方々が話したい、写真を撮りたいなど積極的に言ってくれるようになりました。試合が終わってからも、ありがとう一言言われるだけでボランティアをしてよかったなという気持ちが溢れてきました。もっと一緒にいたいと思わせてくれる選手の方々にもう一度会いたいです。そして、別れ際に、寂しいと泣いて下さった選手に出会えたことに感謝したいと思います。そしてもう一つ、このボランティアに参加して良かったことは、他県の選手や、他学の生徒、警備員さんと仲良くなれたことです。普段話せない方々とお話することは、私の将来の夢に繋がる良い経験になりました。またこのような機会があれば是非参加したいと思いました。

(2) 平成29年度「2017^{えがお}愛顔つなぐえひめ大会」より抜粋

障がいは様々あり、認識したり対処したりすることが難しいが、その理解をすることが健常者にとっても障がい者にとっても幸せなことだと思う。共通理解のためにも、スポーツや様々な活動など、相互理解を深めていく機会を設けることが大切になるのではないかと感じた。

ボランティアは、ただ何か手助けをしたりするだけでなく人との交流も大切であると改めて学ぶことができた。サポートボランティアに参加して、改めてスポーツの素晴らしさに気付いたとともに「障がい」についての考え方が変わり、自分にとってとても貴重な経験になったと感じる。

(3) 平成28年度「2016希望郷いわて大会」より抜粋

徳島県のサポボラ学生リーダーとして参加しました。選手の方々とは最初はなかなか話すことができませんでしたが、一緒の時間を過ごしていくうちに徐々に打ち解けていき、笑顔の絶えない日々となりました。徳島のお土産を頂いたこと、お互いの故郷について共有できたこと、何気ない会話で笑ったことなど全てが大切な時間となりました。一方では、岩手に来てくださった皆さんに対して失礼があったり、対応に不満があったりと十分なおもてなしができなかった残念な場面も目の当たりにしました。選手団の皆様には感謝とともにお詫びを申し上げたい気持ちでいっぱいです。この経験を糧に、相手の想いとそれに対して自分がどうあるべきかを考え、将来社会福祉にかかわる者として人と人が支えあう事のできる社会を作っていきたいと思います。

(4) 平成27年度「紀の国わかやま大会」より抜粋

今回、わかやま大会のサポートボランティアという大きな仕事をさせて頂きました。今まで経験してきたボランティアの中で一番楽しく、一番良い経験ができたと思えた、そのような5日間でした。初めて接する方達であり、他県であることからコミュニケーションが取りづらいのかなと、初日はガチガチに緊張していたのですが、実際そのようなことはなく、方言の話題で盛り上がり一気に仲が深まり、初日の不安などはすっかりなくなりました。フライングディスクという競技であったので、ディスクを拾いに行ったり、ドリンクを配ったり、応援したり、車いすを押ししたり等のサポートをさせて頂いたのですが、小さなことでもまだまだ未熟であるなど感じられ、よい経験となりました。他県の方と接する事ができ、サポートさせて頂き、今回のボランティアではよい経験、出会いがあり、本当に参加してよかったと思いました。

サポートボランティアとして、基本的に荷物の運びや誘導を行って行く中で、障がい者であるといっても、私自身とできることがあまり変わらず、自立していることを知った。私が手助けできることは少なく、また、手助けが必要であるか・そうでないかの線引きは難しく、専門的な知識を持った上で、障がい者と関わる機会での経験で養われていくのだと感じ、その必要性を学ぶことができた。また連日の交流の中で、聴覚障がい者の方にたくさん話しかけてもらうことで、他の方とも交流が深まったが、手話がわからない、要約筆記がしづらいなどの理由から壁を作っているのは私たち側であると気付かされ、自分が何を知ればいいのか、また積極性を持つ必要性を学ぶことができた。

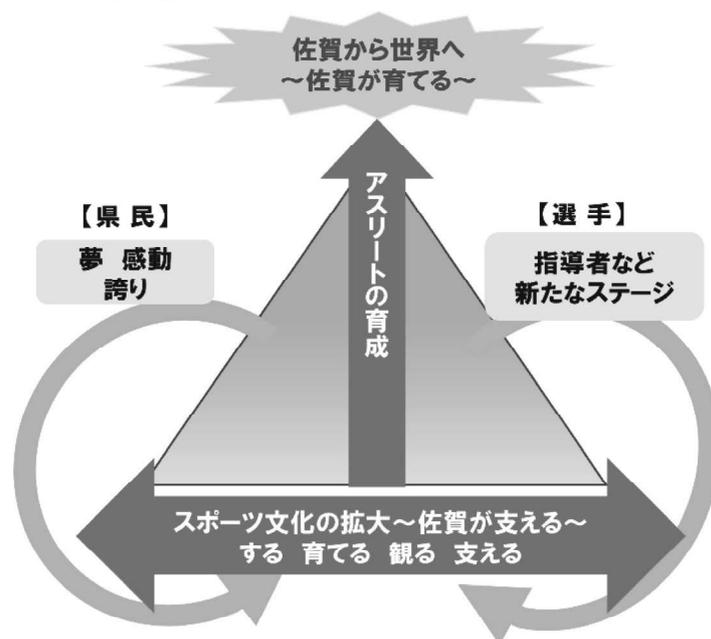
メモ欄



参考 佐賀県のスポーツに関する取り組み

1 SSP 構想

佐賀県は、世界に挑戦するアスリートの育成を通じてスポーツ文化（する、育てる、観る、支える）の裾野を拡大し、さらなるアスリートの育成につながる好循環を確立することで、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを進める SSP（SAGA スポーツピラミッド）プロジェクトを推進しています。



■佐賀から世界に挑戦するトップアスリート育成

1 人材育成 ~選手・指導者が「学び」「育つ」ホットスポットの創造

- スポーツエリートアカデミー-SAGA による競技伴走型支援
- トップ・ライジング・ホープの3段階による個人伴走型支援
- ジュニアからの一気通貫型育成体制の構築
- 中央競技団体・民間との連携による育成支援
- 指導者が医科学・栄養学等最新の知見を学ぶ仕組みの構築

2 練習環境の充実 ~練習に打ち込み、志を高める基盤を創造

- 競技ごとの拠点環境整備 (SSP 競技別育成センターなど)
- アスリート寮を官民連携で整備・運営
- SAGA サンライズパークの「育てる」機能充実

3 就職支援 ~社会人アスリートの人生に寄り添う社会の創造

- アスリートジョブサポ、SSP 基金によるアスリート採用を支援
- 企業連携による社会人チームの結成
- 指導者に転身するアスリートのセカンドキャリア支援

■スポーツ文化の拡大重点2分野

1 出会い・発見 ～子供たちがスポーツに出会い、楽しみを発見

- 競技を知り、体験できる場を、子供たちに魅力ある形で創出
- 「部活動改革」により、学校・競技団体・地域の連携を強化

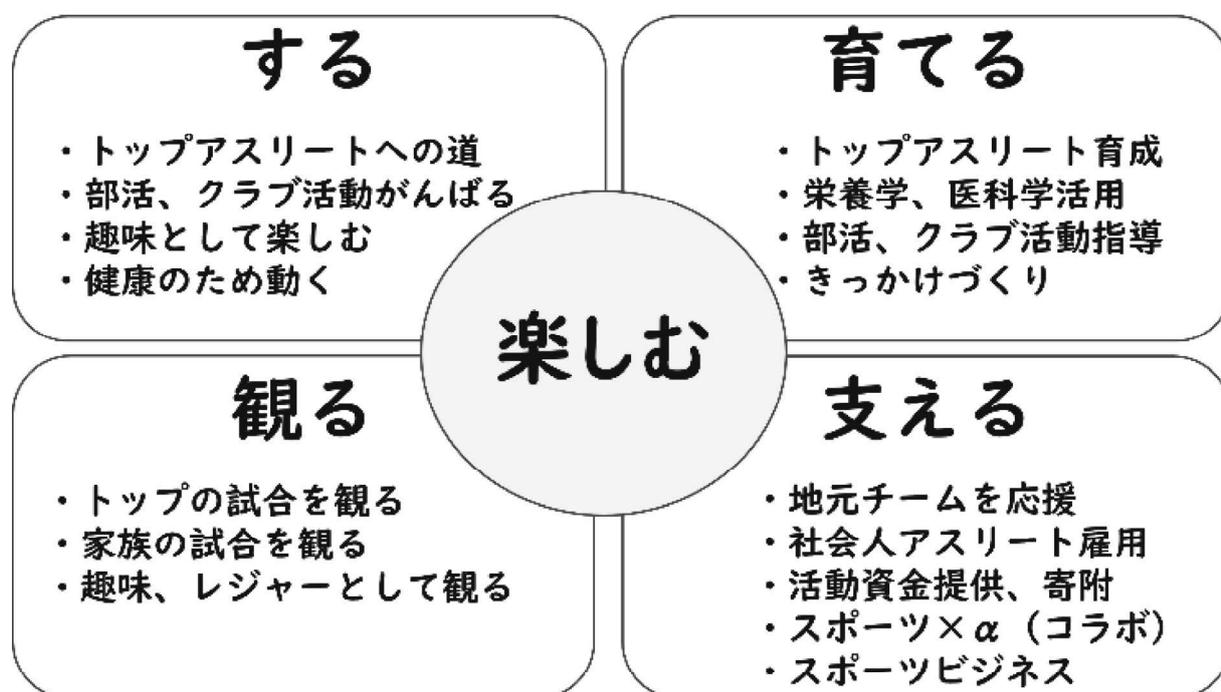
2 支える文化 ～スポーツ・アスリートを支える文化の定着

- それぞれのスタイルでスポーツを支える文化の定着
- クラウドファンディングなど競技団体等の財源調達多角化支援
- SAGA2024 開催で培ったノウハウ等をスタンダードに

行政、教育、スポーツ団体だけでなく、民間企業、団体など
協賛の輪を広げオール佐賀 チーム佐賀で推進

■SSP構想が目指す佐賀

スポーツの力を活かした世界に誇れる人づくり、地域づくり
人々が「自分なりのスタイル」で、スポーツに関わる



2 イメージソング

SAGA2024公式HPから視聴できます！
ぜひチェックしてみてください！



【タイトル】

Batons～キミの夢が叶う時～

【歌唱】 鷲尾 伶菜(わしお れいな) / 唐津市出身

【作詞】 326(ミツル) / 佐賀市出身

【作曲】 千綿 偉功(ちわた ひでのり) / 佐賀市出身

キミの夢が叶う時に 僕の夢も叶うよ

それは 終わりのない 暗く長い旅路
近づいても 近づいても『夢』はまた逃げてく
どこか恋みたいで…

まるでためすように“苦しさ”と“楽しさ”がとけた
日々をくれる

結果(こたえ)が出せずに… でも諦めきれずに…
キミの華が開く季節は きっと やって来るから

こぼれたキミの涙がいつか羽になれ!!
遠く離れていても背中を押したくて…
あふれるキミの笑顔がいつか見たいから
「がんばれ!」と 心を飛び出したこの声が届いて
ほしい

他人(ひと)の幸せを見て まるで自分事のように
喜んだり泣いちゃったり出来る優しい人を
僕はうらやんでた だけど今ならわかる
つまずいても立ち上がったキミの手をとってから

誰かを支えることで満ちてゆく この気持ちをな
んと呼ぶの?

照れくさいけど…

Don't lose to yourself.

I believe you can get over it.

みんな分かっている どんなにつらい時も走り続け
てたことを

あふれるみんなの愛がキミの羽になれ!!

遠く離れていても背中を押せるから

こぼれたキミの笑顔が未来を照らすのさ

「がんばれ!」と 僕たちがいつだって歌うから
迷わずに翔べ!

ラララ ラララ ラララ ラララ ラララララ ララララ

キミの夢が叶う時に 僕の夢も叶うよ

**SAGA
2024**
国スポ・全種スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。


SAGA SSP
always on your side

<参考文献>

- ・先催県選手団サポートボランティア養成講座テキスト
- ・全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会(令和5年度版))

<参考 URL>

- ・ <http://www.pref.saga.lg.jp> (佐賀県)

Sagantier!

SAGA 2024 実行委員会事務局

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県 SAGA2024・SSP推進局 SAGA2024競技運営チーム
TEL 0952-25-7405(全国障害者スポーツ大会担当) FAX 0952-25-7354 E-mail saga2024kyougi@pref.saga.lg.jp

大会ホームページ詳しくはこちら

SAGA 2024



SAGA 2024

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。